

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第108期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社椿本チェーン

【英訳名】 T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 原 靖

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番3号

【電話番号】 (06) 6441-0011 (代表)

【事務連絡者氏名】 本社部門統括財務部長 川 崎 加 寸 也
(連絡場所) 京都府京田辺市甘南備台一丁目1番3号
(電話番号) (0774) 64-5001

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 (03) 6703-8400

【事務連絡者氏名】 東京支社総務係長 落 合 信 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高 (百万円)	178,022	196,738	203,976	198,762	215,716
経常利益 (百万円)	17,993	22,263	22,109	22,004	21,743
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,213	14,153	12,766	14,596	14,666
包括利益 (百万円)	19,474	25,659	5,081	14,467	17,957
純資産額 (百万円)	121,628	144,291	145,815	156,218	169,765
総資産額 (百万円)	228,840	258,742	254,106	267,215	285,952
1株当たり純資産額 (円)	632.94	750.63	759.27	815.10	887.19
1株当たり 当期純利益金額 (円)	54.58	75.65	68.24	78.03	77.49
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	54.3	55.9	57.1	58.7
自己資本利益率 (%)	9.3	10.9	9.0	9.9	9.2
株価収益率 (倍)	13.52	13.23	10.21	11.89	11.18
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,761	22,189	19,090	25,434	27,657
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,166	△14,306	△13,593	△13,420	△17,389
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,196	△2,647	△5,476	△4,084	△13,191
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,291	27,360	26,422	34,142	31,712
従業員数 (人)	7,068	7,398	7,579	7,886	8,358

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高 (百万円)	77,870	84,637	85,600	82,540	96,828
経常利益 (百万円)	8,908	13,557	15,549	11,498	12,500
当期純利益 (百万円)	6,248	10,227	10,060	8,648	15,786
資本金 (百万円)	17,076	17,076	17,076	17,076	17,076
発行済株式総数 (千株)	191,406	191,406	191,406	191,406	191,406
純資産額 (百万円)	77,775	89,956	93,493	100,184	115,911
総資産額 (百万円)	157,029	175,477	171,251	180,401	205,292
1株当たり純資産額 (円)	415.65	480.81	499.76	535.57	612.42
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	10.0 (4.0)	16.0 (7.0)	20.0 (10.0)	24.0 (11.0)	24.0 (11.0)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.39	54.66	53.78	46.23	83.41
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	51.3	54.6	55.5	56.5
自己資本利益率 (%)	8.4	12.2	11.0	8.9	14.6
株価収益率 (倍)	22.10	18.31	12.96	20.07	10.38
配当性向 (%)	29.9	29.3	37.2	51.9	28.8
従業員数 (人)	2,200	2,158	2,163	2,197	2,775

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 平成29年3月期の1株当たり配当額24.0円は、創業100周年記念配当2.0円を含んでおります。
4 当社は、平成29年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社ツバキE&Mを吸収合併しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正6年12月	初代社長椿本説三の個人経営として、大阪府西成郡（現・大阪市北区）に創業
大正12年	機械用ローラチェーンの製造開始
大正13年	コンベヤチェーンの製造開始
昭和12年	大規模なコンベヤプラント一式を納入
昭和15年5月	大阪市旭区（現・鶴見区）に本社工場を建設
昭和16年1月	個人組織を㈱椿本チェーン製作所に改組
昭和24年5月	大阪・東京証券取引所に株式上場
昭和28年9月	ローラチェーンのJ I S認定工場第1号となる
昭和33年4月	自動車用タイミングチェーンの量産開始
昭和36年2月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和36年4月	事業部制を導入
昭和37年3月	埼玉県飯能市に埼玉工場を建設
昭和39年2月	㈱宮住鉄工所(現・㈱椿本カスタムチエン)に資本参加
昭和40年10月	ボルグ・ワーナ社（米国）と、合弁会社椿本モールス㈱を設立
昭和45年4月	社名を㈱椿本チェーンに変更
昭和46年1月	京都府長岡京市に京都工場を建設
昭和46年3月	米国にTSUBAKIMOTO U. S. A., INC. (現・U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.)を設立
昭和47年4月	オランダにTSUBAKIMOTO EUROPE B. V.を設立
昭和56年4月	粉粒体コンベヤの技術・営業部門を分離し、㈱椿本バルクシステムを設立
昭和57年8月	兵庫県加西市に兵庫工場を建設
昭和58年7月	米国にTSUBAKI CONVEYOR OF AMERICA, INC. (現・U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. のマテハン事業部門)を設立
昭和59年10月	エマソン・エレクトリック社(米国)と合弁事業契約を締結し、営業譲渡により㈱椿本エマソンを設立
平成5年4月	事業部門の呼称を、パワトラ事業部門およびマテハン事業部門に変更
平成11年4月	マテハン事業部門の製造子会社(㈱椿本テック、椿本工機㈱)を吸収合併
平成11年11月	国内系列販売会社6社を統合し、㈱椿本マシナリーを発足
平成13年4月	チェーン事業部、精機事業ユニット、自動車部品事業部、マテハン事業部、環境事業部の5事業部制に変更
平成13年6月	京都府京田辺市に京田辺工場を建設

年月	沿革
平成13年10月	大阪市中央区に本社を移転
平成14年3月	タイにTSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成14年4月	精機事業ユニットを会社分割し、(株)ツバキエマソン(株)椿本エマソンが商号変更)に統合
平成15年4月	本社機構改革により、(株)ツバキサポートセンターを発足
平成15年7月	大阪市北区小松原町に本社を移転
平成16年4月	中華人民共和国に椿本汽車発動機(上海)有限公司を設立 環境事業部をマテハン事業部に吸収
平成18年4月	山久チェーン(株)(現・ツバキ山久チェーン(株))の株式を取得し、連結子会社化
平成18年8月	大阪市北区中之島に本社を移転
平成19年4月	北米事業再編により、TSUBAKI CONVEYOR OF AMERICA, INC. の事業をU. S. Tsubaki, Inc. (現・U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.)に譲渡
平成21年7月	韓国にTsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. を設立
平成21年12月	名古屋証券取引所の市場第一部上場廃止
平成22年4月	Kabelschlepp GmbH(現・Tsubaki Kabelschlepp GmbH)の全出資持分を取得し、連結子会社化
平成23年12月	中華人民共和国に椿本鏈条(天津)有限公司を設立
平成24年8月	メイフラン・ホールディングスグループから同グループの基幹企業であるMayfran International, Incorporated他2社の全出資持分を取得し連結子会社化
平成25年10月	エマソングループが有する(株)ツバキエマソンの出資持分を取得・完全子会社化し、商号を(株)ツバキE&Mに変更
平成29年10月	(株)ツバキE&Mを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社67社および関連会社9社で構成され、その主な事業内容は動力伝動用チェーンおよび搬送用チェーン(以上、チェーン)、減速機・変速機および直線作動機(以上、精機)、自動車エンジン用タイミングドライブシステム(以上、自動車部品)、保管・搬送・仕分けシステム(以上、マテハン)の製造、販売等であります。

当社は、チェーン、精機、自動車部品、マテハンの製造、販売、研究開発および子会社、関連会社の統括等を行っております。

各子会社および関連会社の各々の主たるセグメントに係る位置づけは次のとおりであります。

会社名	事業内容	区分		セグメント				
		製造	販売	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他
(連結子会社)								
株式会社 榊本カスタムチェーン	小形コンベヤチェーンおよび特殊チェーンの製造	○		○				
株式会社 榊本スプロケット	スプロケットおよびカップリングの製造・販売	○	○	○	○	○		
株式会社 ツバキ山久チェーン	各種機械用チェーンおよび省力機器類等の製造・販売	○	○	○	○		○	
株式会社 榊本鋳工	鋳鉄鋼の鋳造、加工および販売	○	○			○		
株式会社 榊本バルクシステム	粉粒体コンベヤの製造・販売	○	○				○	
株式会社 榊本メイフラン	チップ・スクラップコンベヤの製造・販売	○	○				○	
株式会社 榊本マシナリー	当社グループ製品の国内における販売		○	○	○	○	○	○
株式会社 ツバキサポートセンター	ビルメンテナンス、保険代理業等		○					○
U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.	マテハン製品の輸入販売および現地生産 当社関係会社への経営指導	○	○				○	○
U. S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC	チェーン製品、精機製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○			
U. S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.	チェーン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○				
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
株式会社 榊本機械(上海)有限公司	精機製品の輸入販売および現地生産	○	○		○			
TSUBAKIMOTO EUROPE B. V.	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売		○	○	○	○		○
TSUBAKIMOTO UK LTD.	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○	○		
Tsubaki Deutschland GmbH	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売		○	○	○	○		
Tsubaki Automotive Czech Republic s. r. o.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
TSUBAKI IBERICA POWER TRANSMISSION, S. L.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
台湾榊本股份有限公司	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○	○	○	
TSUBAKI OF CANADA LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○			
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○			○	
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
KABELSCHLEPP ITALIA S. R. L.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売		○	○			○	
METOOOL PRODUCTS LIMITED	チェーン製品の輸入販売		○	○				
KABELSCHLEPP FRANCE S. A. R. L.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売		○	○			○	
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	チェーン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○				
Kabelschlepp Korea, Inc.	チェーン製品の輸入販売		○	○				
Kabelschlepp China Co., Ltd.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○			○	
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s. r. o.	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	

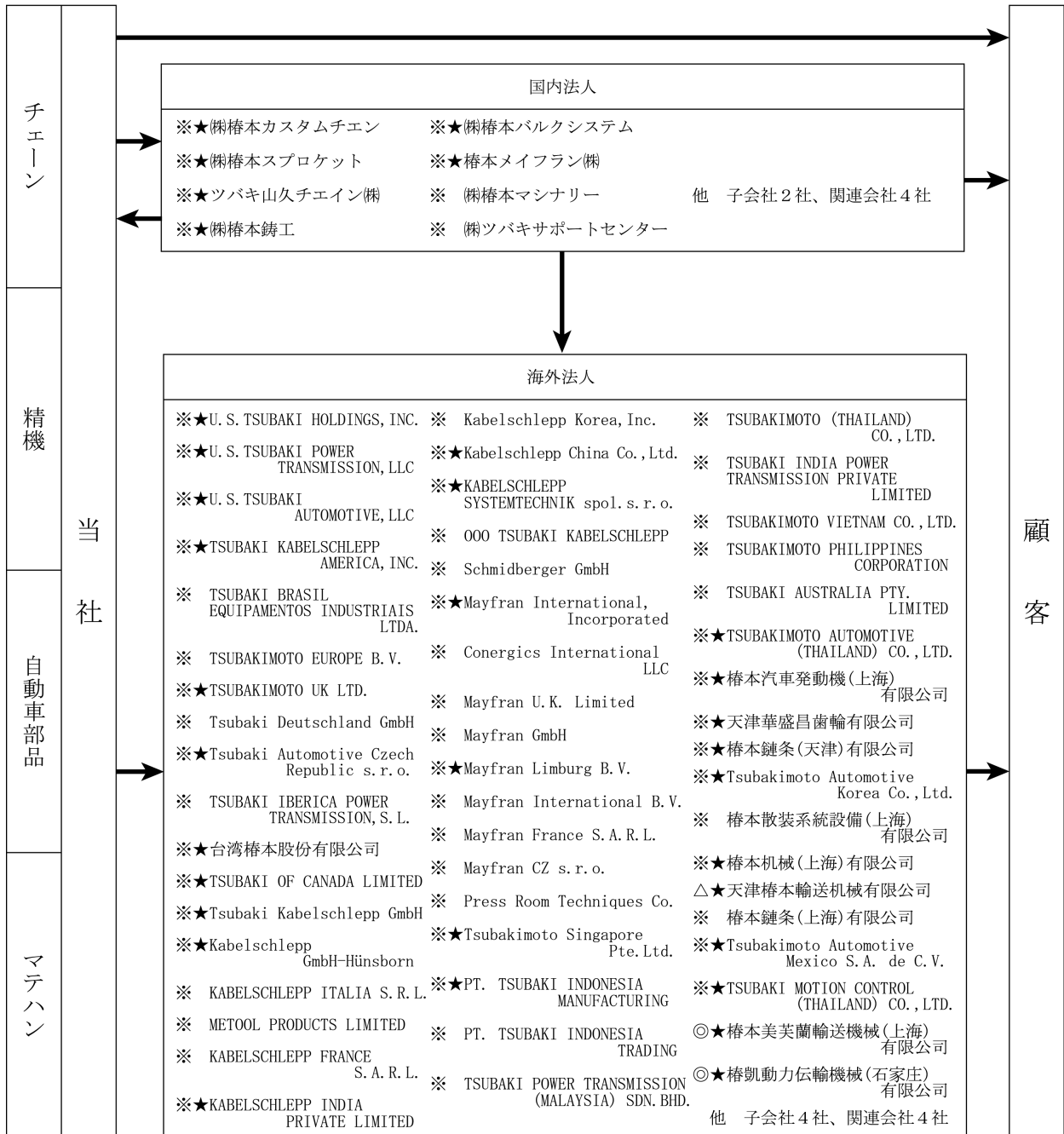
会社名	事業内容	区分		セグメント				
		製造	販売	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他
OOO TSUBAKI KABELSCHLEPP	チェーン製品の輸入販売		○	○				
Schmidberger GmbH	チェーン製品の販売		○	○				
Mayfran International, Incorporated	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
Conergics International LLC	欧州等における当社関係会社への事業支援						○	
Mayfran U.K. Limited	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Mayfran GmbH	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Mayfran Limburg B.V.	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
Mayfran International B.V.	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Mayfran France S.A.R.L.	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Mayfran CZ s.r.o.	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Press Room Techniques Co.	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Tsubakimoto Singapore Pte.Ltd.	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○		○	○
PT. TSUBAKI INDONESIA MANUFACTURING	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
PT. TSUBAKI INDONESIA TRADING	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売		○	○	○		○	
TSUBAKI POWER TRANSMISSION (MALAYSIA) SDN. BHD.	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売		○	○	○		○	
TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO.,LTD.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
TSUBAKI INDIA POWER TRANSMISSION PRIVATE LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
TSUBAKIMOTO VIETNAM CO.,LTD.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
TSUBAKIMOTO PHILIPPINES CORPORATION	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売		○	○	○		○	
TSUBAKI AUSTRALIA PTY.LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			○
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO.,LTD.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
椿本汽車発動機(上海)有限公司	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
天津華盛昌齒輪有限公司	変減速機および関連部品の輸入販売および現地生産	○	○		○			
椿本鏈条(天津)有限公司	チェーン製品および自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○	○		○		
椿本散装系統設備(上海)有限公司	粉粒体コンベヤの販売		○				○	
椿本鏈条(上海)有限公司	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売		○	○	○		○	
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO.,LTD.	精機製品の輸入販売および現地生産	○	○		○			
(持分法適用関連会社)								
天津椿本輸送機械有限公司	粉粒体コンベヤの輸入販売および現地生産	○	○				○	
(非連結子会社)								
椿本美芙蘭輸送機械(上海)有限公司	チップ・スクラップコンベヤの輸入販売および現地生産	○	○				○	
椿凱動力伝輸機械(石家)有限公司	チェーン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○				

(他非連結子会社6社、関連会社8社)

なお、椿本機械(上海)有限公司は椿本誼美機械(上海)有限公司が、TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO.,LTD.はTSUBAKI E&M (THAILAND) CO.,LTD.が商号を変更したものであります。

前頁に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) → 製品等の主な流れ
 ※：連結子会社、△：持分法適用関連会社、◎：非連結子会社
 ★：生産を行っている子会社または関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱椿本カスタムチェン (※1)	大阪府大東市	125	チェーン	99.6	当社動力伝動装置の製造 資金の貸付 (CMS) 役員の兼任等…有
㈱椿本スプロケット	京都府久世郡 久御山町	126	チェーン 精機 自動車部品	100.0	動力伝動装置の製造販売 資金の貸付 (CMS)
ツバキ山久チェイン㈱	東京都港区	126	チェーン 精機 マテハン	100.0	動力伝動装置および輸送機 装置の製造販売 資金の借入 (CMS) 役員の兼任等…有
㈱椿本鋳工	埼玉県飯能市	50	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の製造販 売 埼玉工場の一部を賃貸 資金の借入 (CMS)
㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	マテハン	100.0	輸送機装置の製造販売 兵庫工場の一部を賃貸 資金の借入 (CMS)
椿本メイフラン㈱	滋賀県甲賀市	90	マテハン	100.0 (50.0)	輸送機装置の製造販売 資金の借入 (CMS) 役員の兼任等…有
㈱椿本マシナリー	大阪市西区	139	チェーン 精機 自動車部品 マテハン その他	100.0	当社製品の販売 資金の借入 (CMS) 役員の兼任等…有
㈱ツバキサポートセンター	京都府京田辺市	80	その他	100.0	業務支援サービス等 京田辺工場等の一部を賃貸 資金の借入 (CMS)
U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. (※1、※2)	アメリカ合衆国 イリノイ州	US \$ 33,500千	マテハン その他	100.0	輸送機装置の米国における 製造販売 役員の兼任等…有
U. S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州	US \$ 2千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
U. S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	US \$ 2千	自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州	US \$ 100	チェーン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	ブラジル サンパウロ市	R \$ 2,458千	チェーン 精機	100.0 (99.0)	当社動力伝動装置の南米に おける販売
椿本機械(上海)有限公司 (※3)	中華人民共和国 上海市	US \$ 5,200千	精機	100.0	当社動力伝動装置の中国に おける製造販売
TSUBAKIMOTO EUROPE B. V. (※1)	オランダ ドルドレヒト市	EUR 17,422千	チェーン 精機 自動車部品 その他	100.0	当社動力伝動装置の欧州に おける販売
TSUBAKIMOTO UK LTD.	イギリス ノッティンガム州	STG £ 550千	チェーン 精機 自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の欧州に おける製造販売
Tsubaki Deutschland GmbH	ドイツ バイエルン州	EUR 100千	チェーン 精機 自動車部品	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州におけ る販売
Tsubaki Automotive Czech Republic s. r. o. (※1)	チェコ共和国 中央ボヘミア州	CZK 549,340千	自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の欧州に おける製造販売
TSUBAKI IBERICA POWER TRANSMISSION, S. L.	スペイン マドリード市	EUR 1,600千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州におけ る販売
台湾椿本股份有限公司	台湾 桃園市	NT \$ 70,000千	チェーン 精機 自動車部品 マテハン	100.0	当社動力伝動装置および輸 送機装置の台湾における製 造販売 役員の兼任等…有
TSUBAKI OF CANADA LIMITED	カナダ オンタリオ州	CAN \$ 6,295千	チェーン 精機	100.0	当社動力伝動装置のカナダ における製造販売
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェス トファーレン州	EUR 2,600千	チェーン マテハン	100.0	動力伝動装置および輸送機 装置の欧州における製造販 売 資金の貸付 (CMS) 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	ドイツ ノルトライン・ヴェスト フアーレン州	EUR 51千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における 製造販売
KABELSCHLEPP ITALIA S. R. L.	イタリア ヴァレーゼ県	EUR 350千	チェーン マテハン	90.0 (90.0)	動力伝動装置および輸送機 装置の欧州における販売
METOOL PRODUCTS LIMITED	イギリス ダービーシャー州	STG £ 203千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州におけ る販売
KABELSCHLEPP FRANCE S. A. R. L.	フランス イヴリーヌ県	EUR 165千	チェーン マテハン	100.0 (100.0)	動力伝動装置および輸送機 装置の欧州における販売
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 バンガルール県	INR 8,897千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置のインドにお ける製造販売
Kabelschlepp Korea, Inc.	大韓民国 ソナム市	WON 250,000千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の韓国におけ る販売
Kabelschlepp China Co., Ltd.	中華人民共和国 昆山市	人民元 13,866千	チェーン マテハン	100.0 (100.0)	動力伝動装置および輸送機 装置の中国における製造販 売
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s. r. o.	スロバキア ニトラ県	EUR 49千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における 製造販売
000 TSUBAKI KABELSCHLEPP	ロシア モスクワ市	RUB 6,000千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州におけ る販売
Schmidberger GmbH	ドイツ バイエルン州	EUR 51千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州におけ る販売
Mayfran International, Incorporated	アメリカ合衆国 オハイオ州	US \$ 1,000	マテハン	100.0	輸送機装置の米国における 製造販売
Conergics International LLC	アメリカ合衆国 オハイオ州	US \$ 1,000	マテハン	100.0	輸送機装置の製造販売の欧 州等における事業支援
Mayfran U.K. Limited	イギリス グレートマンチェス ター州	EUR 4,268	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における 販売
Mayfran GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェスト フアーレン州	EUR 51千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における 販売
Mayfran Limburg B.V.	オランダ リンブルフ州	EUR 226千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における 製造販売 資金の貸付(CMS)
Mayfran International B.V.	オランダ リンブルフ州	EUR 45千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における 販売
Mayfran France S.A.R.L.	フランス セーヌ＝サン＝ドニ県	EUR 16千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における 販売
Mayfran CZ s.r.o.	チェコ共和国 ブラハ	EUR 7,644	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における 販売
Press Room Techniques Co.	カナダ オンタリオ州	—	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置のカナダにおけ る販売
Tsubakimoto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	百万円 960	チェーン 精機 マテハン その他	100.0	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける製造販売
PT. TSUBAKI INDONESIA MANUFACTURING (※1)	インドネシア共和国 カラワン県	US \$ 19,200千	マテハン	100.0 (54.9)	当社輸送機装置の東南アジ アにおける製造販売
PT. TSUBAKI INDONESIA TRADING	インドネシア共和国 ジャカルタ市	US \$ 520千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (85.0)	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける販売
TSUBAKI POWER TRANSMISSION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア セラゴール州	MYR 1,500千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける販売
TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	THB 4,000千	チェーン 精機	95.1 (95.1)	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける販売
TSUBAKI INDIA POWER TRANSMISSION PRIVATE LIMITED	インド共和国 カーンチプラム県	INR 20,000千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置のインド における販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
TSUBAKIMOTO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	VND 7,120,000千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の東南アジアにおける販売
TSUBAKIMOTO PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン マカティ市	PHP 9,840千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置および輸送機装置の東南アジアにおける販売
TSUBAKI AUSTRALIA PTY. LIMITED	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	A \$ 300千	チェーン 精機 その他	100.0	当社動力伝動装置のオーストラリアにおける販売
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	THB 202,000千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の東南アジアにおける製造販売 役員の兼任等…有
椿本汽車発動機（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	人民元 20,692千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の中国における製造販売 役員の兼任等…有
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. (※1)	大韓民国 チャンウォン市	WON 29,500,000千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の韓国における製造販売 役員の兼任等…有
天津華盛昌齒輪有限公司	中華人民共和国 天津市	人民元 87,496千	精機	59.4	動力伝動装置の中国における製造販売 役員の兼任等…有
椿本鏈条（天津）有限公司 (※1)	中華人民共和国 天津市	US \$ 77,000千	チェーン 自動車部品	90.0	当社動力伝動装置の中国における製造販売 役員の兼任等…有
椿本散装系統設備（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	人民元 6,000千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の中国における販売
椿本鏈条（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	US \$ 400千	チェーン 精機 マテハン	100.0	当社動力伝動装置および輸送機装置の中国における販売
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州	MXN 173,000千	自動車部品	100.0 (0.0)	当社動力伝動装置のメキシコにおける製造販売
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO., LTD. (※4)	タイ チョンブリ県	THB 65,000千	精機	100.0	当社動力伝動装置の東南アジアにおける販売
(持分法適用関連会社) 天津椿本輸送機械有限公司	中華人民共和国 天津市	人民元 8,314千	マテハン	47.0 (47.0)	輸送機装置の中国における製造販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
- 2 上表には有価証券届出書、または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
- 4 ※1：特定子会社に該当しております。
- 5 ※2：売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 42,063百万円 |
| (2) 経常利益 | 3,503百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,890百万円 |
| (4) 純資産額 | 24,420百万円 |
| (5) 総資産額 | 33,082百万円 |
- 6 ※3：連結子会社椿本誼美機械(上海)有限公司が椿本機械(上海)有限公司に商号を変更したものであります。
- 7 ※4：連結子会社TSUBAKI E&M (THAILAND) CO., LTD. がTSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO., LTD. に商号を変更したものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
チェーン	2,634
精機	938
自動車部品	2,800
マテハン	1,610
その他	111
全社(共通)	265
合計	8,358

- (注) 1 従業員数は就業人員数(常勤嘱託、シニア、パートタイマー、アルバイト、契約社員を含む)であります。
 2 上表の人数には、執行役員は含んでおりません。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,775	41.1	16.0	6,795,117

セグメントの名称	従業員数(人)
チェーン	814
精機	507
自動車部品	808
マテハン	359
その他	22
全社(共通)	265
合計	2,775

- (注) 1 従業員数は就業人員数(常勤嘱託、シニア、パートタイマー、アルバイト、契約社員を含む)であります。
 2 上表の人数には、執行役員は含んでおりません。
 3 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属している従業員数であります。
 5 従業員数が前事業年度末に比べ578名増加したのは、主に完全子会社である株式会社ツバキE&Mを吸収合併したためであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業100周年を機に、「自分たちの会社は、誰のために何をする会社か」を一から見直し、これからのつばきグループ共通の企業理念・行動指針として「TSUBAKI SPIRIT」を制定しました。

これは、先人たちから受け継いできた「つばきグループのDNA」や今後のつばきグループが世の中に提供できる価値を見つめ直し、私たちがこれからも大切にすべきこと、そして新たに取り組むべきことを「社会的使命」「目指すべき姿」「行動原則」「創業の精神」として明確に表現・体系化したものです。

社会的使命「動かすことに進化をもたらし、社会の期待を超えていきます。」を果たすため、グループが世の中に提供できる価値の最大化を追求しています。

技術を磨き続けることで「モノづくり」にこだわり、その上で「モノづくり」の枠を超えたソリューションの提供を通じて、真に顧客や社会が求める価値を提供し続けます。

社会の期待に応え、さらに、その期待を超える価値を提供することで、社会から必要とされ続ける企業となることを目指しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「モノづくり企業」として持続的な成長を果たすため、2020年度（平成33年3月期）において以下の数値目標を掲げています。

①売上高：3,000億円、②営業利益率：10%、③海外売上高比率：70%（いずれも連結ベース）

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2017年4月より「中期経営計画2020」をスタートさせました。同計画における基本方針は以下のとおりです。

① マーケットインの企業文化への転換

マーケット重視の企業文化への転換を図り、世界5地域（米州、欧州、環インド洋、中国、東アジア）それぞれの市場（地域・業界）ニーズに徹底対応した新商品・新サービス開発、モノづくりを展開する。

② グループ総合力の発揮

グループ全体の成長を最重要課題とし、「事業グループ最適」から「つばきグループの総合力を発揮できる体制」へと変革する。

事業グループ間でのシナジーを追求し、グループ総合力を発揮することにより、グループ企業価値の向上を図る。

当社グループを取り巻く環境は、直近では国内は緩やかな景気回復が持続し、海外も概ね堅調であると考えておりますが、これらの基本方針に基づく課題達成にグループ一丸で取り組み、「中期経営計画2020」の達成に向けて、持続的成長力を強化してまいります。

このような中、鋳物製品を製造販売する株式会社椿本鋳工において、一部製品の検査で、データ流用およびデータ改ざんが判明したことから、当社は、本年5月15日公表いたしました。当社グループは、本件発覚後、弁護士・独立役員等が参加する社内調査委員会を設置し、事実関係の調査、原因の究明および是正措置の検証を行い、再発防止策の検討・提言を行いました。主たる原因は同社の検査方法にあり、製品自体はお客様が要求する品質を満たしてはいましたが、当社は本件を重く受け止め、同社の再発防止策を検証するとともに、製造等を業とする当社グループ会社について、品質検査工程の社内調査を実施しました。また、本年4月には、グループ全体を管理する本社部門に品質管理部を新設しました。当社グループは、お客様の信頼回復に向け、再発防止策に取り組むとともに、グループ全体の品質管理のより一層の強化に取り組んでまいります。

そのほかの課題として、事業の継続と社会的責任を果たすため、生産性向上活動などによる収益力強化を図るとともに、社員一人ひとりが「やりがい」や「働きがい」を感じられる会社を目指して、働き方改革、人材育成、女性の活躍支援を推し進めます。

また、モノづくりという本業を通じた環境配慮への取り組みを強化します。

具体的には、CO2 総排出量削減に向けて、国内では2030年度に2013年度比で30%削減を目標に掲げました。

当社グループは、安全第一のさらなる徹底と、コーポレートガバナンスの強化や企業倫理順守、リスクマネジメントの実施などにより、経営の透明性を高めていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書提出日（平成30年6月29日）現在において、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループは、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、リスク要因の抽出・把握と未然防止に重点を置いた諸施策を継続的に実施し、グループ全体でのリスク対策を推進しています。また、万一リスクが発生した場合の損失極小化を図るためのしくみづくりや、関係者を集めた初動トレーニング等により、リスクマネジメントの強化を図っています。

① 品質不良のリスク

当社グループは、モノづくり企業として「品質不良ゼロ」を目指しグループをあげて品質の維持・向上に努めております。しかし、万が一、製品の不具合による重大な事故、リコール、クレーム等の発生による補償費用その他の費用が、製造物責任保険等によってカバーしきれない場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場環境変動のリスク

当社グループは、ターゲットとする市場において売上の拡大に努めてまいりますが、景気の下ぶれなどによる需要減少、特に当社グループにおける最大顧客である自動車業界において急激な需要変動があった場合には、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害等のリスク

当社グループは、不測の災害等による生産ラインの中断を最小限に抑えるために、国内外すべての生産拠点において、リスク管理、リスク対策を実施しておりますが、主力生産拠点において、地震や火災等の重大な災害が発生した場合には、安定した製品の供給ができなくなり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 鋼材等原材料価格高騰のリスク

当社グループは、生産性向上活動に注力し原価低減に努めておりますが、鋼材等原材料価格の急激な高騰は、当社グループの調達価格上昇による収益性悪化を招き、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替レート変動のリスク

当社グループは、グローバル展開を積極的に行う中で、為替予約を分散して行うなど、為替リスクを最小限に抑える努力をしておりますが、想定を超える急激な為替変動等があった場合には、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権侵害のリスク

当社グループは、製品の開発・改良を通じて多くの特許や商標、ノウハウ等のさまざまな知的財産を保有しております。しかし、第三者の不正利用等による知的財産権への侵害や第三者により知的財産権侵害の訴訟を起こされた場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 海外での事業活動におけるリスク

当社グループは、コスト競争力強化や為替リスク低減のため、グローバルに生産・調達や販売を拡大しております。しかし、政治的、経済的な要因により経済の一時的混乱や停滞が発生した場合には、部品調達や工場操業が困難になり、当社グループ製品の生産減少、遅延などの問題が発生し、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における当社グループの事業環境は、米国は景気の回復が続き、欧州も緩やかに景気が回復しました。中国の景気も回復基調で推移し、環インド洋や東アジア地域でも景気は概ね堅調に推移しました。わが国においても、生産や輸出の伸長、設備投資の増加などにより、景気は緩やかに回復しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における受注高は223,747百万円（前期比10.2%増）、売上高は215,716百万円（同8.5%増）となりました。

損益につきましては、設備投資の増加に伴う減価償却費や工場立ち上げに係る費用の増加、鋼材価格の上昇などにより営業利益は20,694百万円（同4.4%減）、経常利益は21,743百万円（同1.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,666百万円（同0.5%増）となりました。

当社グループは、創業100周年を機に、つばきグループ共通の企業理念・行動指針として「TSUBAKI SPIRIT」を制定しました。動かすことに進化をもたらし、モノづくりの枠を超えたソリューション、社会の期待を超える価値を提供することで、これからも社会から必要とされ続ける企業となることを目指しています。

この「TSUBAKI SPIRIT」のもと、当社グループは、「中期経営計画2020」の達成に向け、市場ニーズに徹底対応した商品開発やモノづくり、グループ総合力を生かしたビジネスの拡大に取り組み、持続的成長力を強化していきます。

（「中期経営計画2020」については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。）

なお、セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[チェーン]

チェーンにつきましては、日本国内における動力伝動用チェーンや搬送用チェーン、ケーブル・ホース支持案内装置などの販売が好調に推移しました。また、米州や欧州における動力伝動用チェーンやケーブル・ホース支持案内装置などの販売が好調であったことなどから、前期比で増収となりました。

以上により、チェーンの受注高は69,728百万円（前期比14.3%増）、売上高は65,965百万円（同11.3%増）、営業利益は8,502百万円（同19.7%増）となりました。

[精機]

精機につきましては、日本国内における減速機や直線作動機などの販売が好調であったこと、中国における減速機などの販売が回復基調で推移したことに加え、第1四半期よりタイのクラッチ製造子会社を連結の範囲に含めたことなどから、前期比で増収となりました。

以上により、精機の受注高は25,043百万円（前期比16.1%増）、売上高は23,663百万円（同11.2%増）、営業利益は3,060百万円（同37.9%増）となりました。

[自動車部品]

自動車部品につきましては、日本国内や米国における自動車エンジン用タイミングドライブシステムの販売は減少しましたが、欧州、タイ、中国、韓国、メキシコの拠点において同商品の販売が好調であったことから、前期比で増収となりました。

以上により、自動車部品の受注高は79,377百万円（前期比5.6%増）、売上高は79,545百万円（同5.9%増）となりましたが、設備投資の増加に伴う減価償却費や工場立ち上げに係る費用の増加、鋼材価格の上昇などにより営業利益は10,258百万円（同17.2%減）となりました。

[マテハン]

マテハンにつきましては、米国や欧州における金属屑搬送・クーラント処理装置の売上が減少しましたが、日本国内において物流業界向けシステムや自動車業界向けシステム、粉粒体搬送装置などの売上が増加したことなどから、前期比で増収となりました。

以上により、マテハンの受注高は46,770百万円（前期比9.2%増）、売上高は43,724百万円（同7.4%増）となりましたが、米国や欧州における売上減少に伴う採算性の悪化などにより営業利益は416百万円（同41.0%減）となりました。

[その他]

その他の受注高は2,826百万円（前期比15.1%増）、売上高は2,817百万円（同18.3%増）、損益については41百万円の営業損失（前期は1百万円の営業損失）となりました。

※以上「経営成績」に記載した金額には、消費税等を含んでおりません。

生産、受注および販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社および連結子会社）の製品は、主に受注生産であります。なお、製品の一部につきましては、見込生産も行っております。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比 (%)
チェーン	48,165	10.2
精機	25,026	14.8
自動車部品	91,654	8.3
マテハン	39,783	7.9
その他	349	71.7
合計	204,979	9.5

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)	受注残高(百万円)	前期比 (%)
チェーン	69,728	14.3	13,546	38.4
精機	25,043	16.1	5,148	37.9
自動車部品	79,377	5.6	814	△17.1
マテハン	46,770	9.2	22,044	17.8
その他	2,826	15.1	181	11.5
合計	223,747	10.2	41,735	25.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比 (%)
チェーン	65,965	11.3
精機	23,663	11.2
自動車部品	79,545	5.9
マテハン	43,724	7.4
その他	2,817	18.3
合計	215,716	8.5

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
椿本興業株式会社	24,747	12.5	27,609	12.8

- 3 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

① 資産

資産は、生産設備への投資などにより有形固定資産が7,850百万円増加したこと、商品及び製品の増加などによりたな卸資産が3,801百万円増加したこと、当連結会計年度末が金融機関の休日であったことによる影響等により電子記録債権が3,374百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して18,736百万円増加し、285,952百万円となりました。

② 負債

負債は、借入金が8,053百万円減少した一方で、電子記録債務が10,270百万円増加したこと、営業外電子記録債務が2,514百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して5,189百万円増加し、116,187百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が10,331百万円増加したこと、保有株式の時価上昇などによりその他有価証券評価差額金が2,473百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して13,546百万円増加し、169,765百万円となりました。また、自己資本比率は、1.6ポイント改善し、58.7%となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,429百万円減少し、31,712百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は27,657百万円となりました。これは、法人税等の支払に6,664百万円支出した一方で、税金等調整前当期純利益を21,164百万円計上したこと、減価償却費を11,005百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は17,389百万円となりました。これは、自動車部品生産設備等への設備投資代金の決済に15,542百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は13,191百万円となりました。これは、長期借入金の返済が10,432百万円あったことなどによるものであります。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ製品の製造のための材料や部品の購入ならびに設備の増強、合理化および更新にかかる設備投資によるものであります。

③ 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入および社債発行により資金を調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(注1) 株式会社 椿本チエイン	株式会社 二元精工	大韓民国	オート テンショナ	1 製造権又は販売 権の許与 2 技術情報の提供	平成6年5月12日より15年間 (ただし、期間満了の1年前まで に当事者の一方が解約通知しな い限り5年間自動延長)(注3)
(注2) 株式会社 椿本チエイン および TSUBAKIMOTO EUROPE B. V.	イ ヴ ィ ス モーターシ ステム社	ドイツ	サイレントチ エーン	生産ノウハウの供与	平成13年8月2日から15年間 (ただし、期間満了の6ヶ月前ま でに当事者の一方が解約通知し ない限り1年間自動延長) (注4)

(注) 1 契約時に技術情報の開示料を受取っております。

2 (株)椿本チエインおよびTSUBAKIMOTO EUROPE B. V. 以外への販売については、売上高の一定率をロイヤルティとして受取ることとなっております。

3 当該契約については、平成26年5月12日より5年間自動延長しております。

4 当該契約については、平成29年8月2日より1年間自動延長しております。

(2) 合弁関係

相手先	内容	出資割合(%)	合弁会社名	摘要
天津開発区蝸輪伝動 開発中心有限公司 (中華人民共和国)	ウォーム減速機 および関連部品 の製造販売	当社 59.4 天津開発区蝸輪 伝動開発中心有 限公司 40.6	天津華盛昌齒輪有限公司 (資本金87,496千人民元)	合弁契約期間 平成2年6月5日 から50年間 (注)
中材裝備集團有限公 司 (中華人民共和国) 和光交易(株) (東京都中央区)	輸送機装置の製 造・販売	(株)椿本バルクシ ステム 47.0 中材裝備集團有 限公司 50.0 和光交易(株) 3.0	天津椿本輸送機械有限公 司 (資本金8,314千人民元)	合弁契約期間 平成7年8月28日 から30年間
(株)東安 (東京都千代田区)	動力伝動装置の 製造・販売	当社 90.0 (株)東安 10.0	椿本鏈条(天津)有限公 司 (資本金77,000千US\$)	合弁契約期間 平成23年12月13日 から20年間

(注) 当社の資本参加年月日は平成11年6月9日であります。

(3) 吸収合併契約

当社は、精機事業のコア技術を強化し、グループ総合力の発揮によるグローバル成長力強化を図るため、平成29年7月28日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ツバキE&Mを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

① 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、株式会社ツバキE&Mを吸収合併消滅会社とする吸収合併

② 合併に際して発行する株式および割当

株式会社ツバキE&Mは当社の完全子会社であるため、本合併における新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

③ 合併の期日

平成29年10月1日

④ 引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、株式会社ツバキE&Mの資産および負債その他一切の権利義務を承継しております。

⑤ 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称：株式会社椿本チエイン

資本金：17,076百万円

事業の内容：各種動力伝動装置および同付属品の製造・販売等

(4) 持分譲渡契約

当社は、連結子会社であるU. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. が、Central Conveyor Company, LLCの全持分を取得することにより、同社および同社子会社を子会社化することを決定し、平成30年4月24日付で持分譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は「動かす」ことに進化をもたらし、社会の期待を超えるというTSUBAKIの社会的使命のもと、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の開発・技術センターと各事業部の技術部門・生産技術部門、および各関係会社の設計・開発部門により推進されており、研究開発スタッフは、グループ全体で約370名にのぼり、これは総従業員数の約4%に当たっております。

また、京都大学、東京大学、千葉大学、同志社大学等外部機関とも密接な協力関係を保ち、これにより先進技術の研究開発を効果的に進めております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は各報告セグメントに配分していない全社費用359百万円を含む4,495百万円となっております。

[チェーン]

チェーンにおける伝動用チェーン、搬送用チェーン、ケーブルベヤにつきましては、新材料、表面処理や加工技術の研究、および商品の開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、業界特化チェーンの強化と商品開発、複合商品の強化と商品開発、システムソリューションの強化等であります。チェーンにかかる研究開発費は968百万円であります。

[精機]

精機におきましては、変減速機、電動シリンダ、クラッチ、保護機器、軸連結／締結具について、各コア技術の継続強化を通じ、業界別・用途別オンリーワン商品を目指し、機種拡大、高速化、精密化、長寿命化、省エネ・静音・軽量を中心に環境負荷低減に対応するエコ化、メカトロ化、電磁適合性、海外規格適格に対応する技術と商品の開発等を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、減速機高効率モータリニューアル、電動シリンダ・ジャッキ新シリーズ、用途別制御機器、用途別ブラシレスDCモータ付減速機・ドライバ、業界向け特殊減速機、業界向け特殊パワーシリンダ等であります。精機にかかる研究開発費は415百万円であります。

[自動車部品]

自動車部品における自動車エンジンのタイミングドライブ用チェーンシステム、電動化対応チェーンシステムおよび一般用歯付きベルト伝動につきましては、材料・表面処理・加工技術・評価／解析技術・新機構部品の研究および商品の開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、高効率かつ軽量のタイミングチェーンシステムおよび電動化対応のチェーン等の各商品開発、耐摩耗性向上技術、塑性加工高精度化の研究、予測技術・評価技術の磨き上げ等であります。自動車部品にかかる研究開発費は1,784百万円であります。

[マテハン]

マテハンにおける仕分け・保管・搬送システムにつきましては、各業界の特性に合わせた商品の開発および基盤技術の研究・開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、物流業界向け仕分け・搬送システム、新聞業界向け巻取紙搬送・発送システム、自動車工場向け塗装・組立搬送システム、生産プロセス向け搬送システム、ライフサイエンス業界向け保管システム、粉粒体搬送システム等の開発、物流業界・ライフサイエンス業界向けシステムを主とした情報処理技術、および単体モジュールの開発等であります。マテハンにかかる研究開発費は866百万円であります。

[その他]

その他にかかる研究開発費は100百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、当連結会計年度に総額18,116百万円の設備投資を行いました。このうち主なものは、生産設備の増強、合理化、更新を中心に自動車部品12,022百万円、チェーン2,860百万円であります。

当連結会計年度の設備投資総額18,116百万円のセグメントの内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	チェーン (百万円)	精機 (百万円)	自動車部品 (百万円)	マテハン (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
設備投資額	2,860	1,075	12,022	2,131	26	18,116

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
埼玉工場 (埼玉県飯能市)	自動車部品 マテハン	自動車部品 生産設備 輸送機装置 生産設備	5,753	7,452	10,017 (180,207)	3,575	26,798	1,024
京田辺工場 (京都府京田辺市)	チェーン 自動車部品	伝動用 チェーン 生産設備 搬送用 チェーン 生産設備 自動車部品 生産設備 研究設備 ほか	5,098	3,726	13,480 (230,100)	866	23,170	850
長岡京工場 (京都府長岡京市)	精機	伝動装置 生産設備	1,492	1,471	4,832 (61,644)	150	7,946	376
兵庫工場 (兵庫県加西市)	自動車部品 マテハン	自動車部品 生産設備 輸送機装置 生産設備	566	1,745	1,494 (64,615)	47	3,853	26
岡山工場 (岡山県津山市)	精機	伝動装置 生産設備	795	705	523 (55,505)	26	2,051	140

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
ツバキ山久チェーン(株) (東京都港区ほか)	チェーン 精機 マテハン	伝動装置 生産設備 ほか	661	125	1,284 (16,977)	69	2,141	157
㈱椿本カスタムチェーン (大阪府大東市)	チェーン	搬送用 チェーン 生産設備	855	558	181 (8,620)	113	1,709	204
㈱椿本スプロケット(京都府久世郡久御山町)	チェーン 精機 自動車部品	伝動装置 生産設備	415	285	474 (23,034)	31	1,206	152
椿本メイフラン(株) (滋賀県甲賀市)	マテハン	輸送機装置 生産設備	240	79	356 (27,070)	30	706	120

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. (アメリカ合衆国 イリノイ 州ほか) (注2)	チェーン 精機 自動車部品 マテハン その他	伝動用 チェーン 生産設備 輸送機装置 生産設備 自動車部品 生産設備 ほか	2,594	7,783	347 (432,686)	3,053	13,778	1,006
椿本鏈条(天津)有限公司 (中華人民共和国 天津市) (注3)	チェーン 自動車部品	搬送用 チェーン 生産設備 自動車部品 生産設備 ほか	1,210	2,837	- (106,559)	651	4,699	242
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. (大韓民国 チャンウォン市) (注4)	自動車部品	自動車部品 生産設備	1,558	1,744	- (27,661)	701	4,004	106
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. (タイ チョンブリ県)	自動車部品	自動車部品 生産設備	817	1,665	327 (29,884)	404	3,214	401

- (注) 1 その他欄の内訳は工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定であります。
- 2 U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. の子会社であるU. S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC、TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.、U. S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC、TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA. を含めて表示しております。
- 3 土地の面積は、土地所有権に係るものであります。
- 4 土地の面積は、賃貸借契約に係るものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における新設、合理化および更新にかかる設備投資計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	目的	投資予定金額		着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
チェーン	設備の増強、合理化および更新	4,142	—	平成30年4月	平成31年3月
精機	設備の増強、合理化および更新	1,405	—	平成30年4月	平成31年3月
自動車部品	設備の増強、合理化および更新	13,803	—	平成30年4月	平成31年3月
マテハン	設備の合理化、更新	1,856	—	平成30年4月	平成31年3月
その他	設備の更新	19	—	平成30年4月	平成31年3月
計		21,228	—		

- (注) 1 所要資金21,228百万円は自己資金により賄う予定であります。
2 本計画の完成により、着工時に比べ増加する生産能力は軽微であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,000,000
計	299,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第109回定時株主総会において、当社普通株式5株を1株に併合する旨および株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数を299,000,000株から59,800,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,406,969	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	191,406,969	同左	—	—

(注) 平成30年6月28日開催の第109回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日(注)	—	191,406	—	17,076	18	12,671

(注) 榊本テックを吸収合併したことによる合併差益であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	61	35	201	214	6	6,605	7,123	—
所有株式数(単元)	104	88,075	1,505	26,745	45,389	21	28,781	190,620	786,969
所有株式数の割合(%)	0.05	46.20	0.79	14.03	23.81	0.01	15.10	100	—

(注) 自己株式2,139,235株は、「個人その他」に2,139単元および「単元未満株式の状況」に235株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,252	9.64%
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	17,798	9.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	10,636	5.62%
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	10,059	5.31%
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	7,722	4.08%
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	7,034	3.72%
椿本チェーン持株共栄会	大阪市北区中之島三丁目3-3	6,501	3.44%
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3-20	5,294	2.80%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	4,245	2.24%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	3,563	1.88%
計	—	91,106	48.14%

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式2,139千株があります。

2 上記の所有株式数のうちには、信託業務に係る株式数が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 18,252千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 10,636千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年4月21日付で提出された株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を連名とする大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年4月14日現在で10,834千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社(連名)の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	株式会社三菱東京UFJ銀行他3社(連名)
住所	東京都千代田区丸の内二丁目7-1
所有株式数	10,834千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	5.66%

5 日本生命保険相互会社から平成26年5月9日付で提出された他1社を連名とする大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年4月30日現在で12,978千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、日本生命保険相互会社他1社（連名）の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	日本生命保険相互会社他1社（連名）
住所	大阪市中央区今橋三丁目5-12
所有株式数	12,978千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 6.78%

6 平成28年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、太陽生命保険株式会社他1社が平成28年1月1日現在で18,431千株を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、太陽生命保険株式会社他1社（連名）の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	太陽生命保険株式会社他1社（連名）
住所	東京都中央区日本橋二丁目7-1
所有株式数	18,431千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 9.63%

7 平成29年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社他2社が平成29年2月28日現在で9,883千株を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社他2社（連名）の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社（連名）
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4-1
所有株式数	9,883千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.16%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,139,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,481,000	188,481	—
単元未満株式	普通株式 786,969	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	191,406,969	—	—
総株主の議決権	—	188,481	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式235株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チェーン	大阪市北区中之島 三丁目3-3	2,139,000	—	2,139,000	1.12
計	—	2,139,000	—	2,139,000	1.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	12,165	11
当期間における取得自己株式	3,053	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	2,217,700	2,058	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	680	0	—	—
保有自己株式数	2,139,235	—	2,142,288	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

利益の配分に当たっては、株主重視の経営を目指す観点から、連結業績を反映した配当を基本方針とし、資金の状況、財務の状況等を総合的に勘案しながら連結配当性向30%を基準とした利益配分を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づいて、当期の期末配当金につきましては、連結業績を踏まえ、1株当たり13円とさせていただくことにいたしました。これにより年間配当金は、中間配当（1株当たり11円）とあわせて、1株当たり24円となります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、将来の事業展開等に充当させていただく予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	2,081	11.0
平成30年6月28日 定時株主総会決議	2,460	13.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	888	1,050	1,250	1,036	1,033
最低(円)	446	696	590	601	821

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	972	957	915	968	944	927
最低(円)	891	883	862	913	836	821

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	最高経営責任者	長 勇	昭和24年1月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 本社部門本部人事部長 平成16年6月 執行役員 平成17年6月 取締役 平成19年6月 常務執行役員 平成21年6月 取締役社長 平成27年6月 取締役会長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	43
代表取締役 取締役社長	最高執行責任者、グローバル営業統括	大 原 靖	昭和34年7月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成25年4月 社長室長兼経営企画センター経営企画室長 平成25年6月 執行役員 平成26年6月 取締役 平成27年6月 取締役社長兼最高執行責任者(現任) 平成29年6月 グローバル営業統括(現任)	(注)3	18
取締役兼 専務執行役員	自動車部品事業統括	鈴木 恭	昭和30年12月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成16年6月 取締役退任 執行役員 平成17年6月 上席執行役員 平成18年6月 常務執行役員 平成23年6月 取締役(現任) 平成25年6月 チェーン製造事業部長兼チェーンGOP推進担当 平成28年6月 専務執行役員(現任) 平成30年4月 自動車部品事業統括(現任)	(注)3	43
取締役兼 専務執行役員	マテハン事業統括兼名古屋支社長	春 名 秀 昭	昭和28年3月23日生	昭和50年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員 平成24年6月 常務執行役員 平成25年6月 取締役(現任) 平成28年6月 専務執行役員(現任) 平成30年4月 マテハン事業統括兼名古屋支社長(現任)	(注)3	18
取締役兼 専務執行役員	本社部門統括兼U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. 社長	山 本 哲 也	昭和30年3月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員 平成23年6月 取締役(現任) 平成25年6月 常務執行役員 平成28年6月 本社部門統括(現任) 平成30年6月 U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. 社長(現任) 専務執行役員(現任)	(注)3	19
取締役兼 常務執行役員	精機事業統括	川 口 博 正	昭和29年12月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年10月 チェーン・精機部門統括東部営業部長 平成23年6月 執行役員 平成27年6月 上席執行役員 平成28年6月 取締役(現任) 平成30年4月 精機事業統括(現任) 平成30年6月 常務執行役員(現任)	(注)3	6
取締役兼 常務執行役員	チェーン事業統括	古 世 憲 二	昭和33年5月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成23年4月 チェーン・精機部門統括チェーン製造事業部生産技術部長 平成25年6月 執行役員 平成27年6月 上席執行役員 平成29年6月 取締役(現任) 平成30年4月 チェーン事業統括(現任) 平成30年6月 常務執行役員(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		矢 嶋 英 敏	昭和10年1月25日生	平成2年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年6月	株式会社島津製作所取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		阿 部 修 司	昭和19年2月3日生	平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成25年6月	ヤンマーディーゼル株式会社（現 ヤンマー株式会社）取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 ヤンマー農機株式会社代表取締役 社長 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		安 藤 圭 一	昭和26年11月5日生	平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年7月 平成28年6月 平成29年6月	株式会社三井住友銀行取締役兼専 務執行役員 同行代表取締役兼副頭取執行役員 新関西国際空港株式会社代表取締 役社長 同社代表取締役社長兼CEO 銀泉株式会社代表取締役社長（現 任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		富 田 喜久男	昭和31年9月1日生	平成2年3月 平成21年7月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 法務・総務部長兼CSR推進室長 経営企画センター財務部長 常勤監査役（現任）	(注) 5	4
常勤監査役		小 林 均	昭和31年2月14日生	昭和56年3月 平成24年6月 平成27年6月	当社入社 執行役員 経営企画センター財務部長 常勤監査役（現任）	(注) 4	16
監査役		碩 省 三	昭和23年1月1日生	昭和54年4月 平成15年1月 平成28年6月	大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 （現任） 監査役（現任）	(注) 5	—
監査役		内 藤 秀 文	昭和36年11月19日生	平成2年3月 平成9年10月 平成12年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成29年6月	大阪弁護士会登録 北浜法律事務所入所 同事務所退所 内藤総合法律事務所開設 大阪弁護士会副会長に就任 大阪弁護士会副会長を退任 監査役（現任）	(注) 6	—
合計							176

- (注) 1 取締役 矢嶋 英敏、阿部 修司、安藤 圭一は、社外取締役であります。
 2 監査役 碩 省三、内藤 秀文は、社外監査役であります。
 3 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は20名で、上記取締役兼執行役員5名のほか、下記15名で構成されております。

役名	職名	氏名
上席執行役員	グループIT戦略担当兼本社部門統括情報システム・総務担当兼同部門統括モニタリングビジネス部長	山本 雅彦
上席執行役員	精機事業統括モーションコントロール事業部長兼長岡京工場長	伊藤 滋
上席執行役員	パワトラ東アジア営業統括部長	大槻 忠宏
上席執行役員	マテハン事業統括マテハン事業部長	木村 隆利
上席執行役員	自動車部品事業統括自動車部品事業部長兼埼玉工場長兼兵庫工場長	宮地 正樹
執行役員	グループ環境推進担当兼埼玉工場副工場長	堺 和伸光
執行役員	株式会社椿本マシナリー代表取締役社長	藤井 幸博
執行役員	本社部門統括開発・技術センター長兼同センター車載新商品開発室長	熊倉 淳
執行役員	パワトラ米州営業統括 兼U. S. Tsubaki Power Transmission, LLC社長 兼Tsubaki Kabelschlepp GmbH社長	Kevin Richard Powers
執行役員	チェーン事業統括スプロケット製造担当兼パワトラ欧州営業統括	揚田 利浩
執行役員	自動車部品事業統括グローバル事業担当兼同事業統括グローバルマーケティング部長	佐藤 功
執行役員	マテハン事業統括マテハン事業部マテハン営業統括兼東京支社長	丹山 太
執行役員	パワトラ中国営業統括兼椿本鏈条（上海）有限公司董事長	中村 一智
執行役員	本社部門統括人事・法務担当兼同部門統括人事部長	石田 裕美
執行役員	本社部門統括財務・経営企画・コーポレートコミュニケーション担当兼同部門統括経営企画室長兼大阪支社長	岡本 雅文

- 8 当社は、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
林 晃 史	昭和34年9月18日生	平成2年4月 弁護士登録（神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）） 北山法律事務所（現 弁護士法人神戸京橋法律事務所）入所 平成21年5月 神戸京橋法律事務所（現 弁護士法人神戸京橋法律事務所）副所長 平成24年4月 兵庫県弁護士会会長に就任 平成25年3月 兵庫県弁護士会会長を退任 平成29年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

<基本的な考え方>

当社は、「顧客の価値を創造し、社会に貢献する」という経営の基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが経営上のもっとも重要な課題の一つと位置づけております。

<基本方針>

・株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。

・株主以外のステークホルダーとの適切な協働

つばきグループの企業理念である「TSUBAKI SPIRIT」のもと、各ステークホルダーとの信頼関係の維持・向上に努めます。

・適切な情報開示と透明性の確保

株主や投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に適時、公平、正確かつ継続的に情報開示を行うことをディスクロージャーポリシーの基本方針と定め、当社ホームページ（URL：<http://www.tsubakimoto.jp/>）に掲載しておりますので、ご参照ください。

・取締役会等の責務

経営環境の急激な変化の中で競争力を高め、遵法性、効率性、透明性のある経営を目指して執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定の充実および迅速化、業務執行・監督機能の強化ならびに経営効率の向上を図っております。また、社外取締役、社外監査役の選任を通じて経営の監督機能を強化し、経営の透明性を高め、企業価値の向上に努めております。

・株主との対話

「誠実で透明性の高い経営」「外部の意見を傾聴する柔軟性のある経営」に努めるとともに、情報発信およびコミュニケーションの質と量のさらなる向上を目指しております。

② 企業統治の体制

・当社およびグループ会社は、企業理念として「TSUBAKI SPIRIT」を定め、これを実現するため、取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を構築しております。

・当社およびグループ会社は、取締役・執行役員・使用人に対して、倫理観、行動規範を明確にした「倫理綱領」を定め、研修等を通じた倫理意識の向上、周知徹底を図り、これらの活動を定期的に取締役会に報告しております。

また、「倫理委員会」を設置して、倫理綱領違反の再発防止策を検討・実施するとともに、必要に応じて違反者に対する処分を決定し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

・当社およびグループ会社は、内部通報制度として「倫理ヘルプライン」等の相談窓口を設置し、「倫理綱領」に反する行為について当社およびグループ会社の使用人が相談、通報できる体制を構築しております。

・当社およびグループ会社は、「内部統制規定」を定めるとともに「内部統制委員会」を設置して、当社代表取締役社長のもと、組織的かつ継続的な全員参加活動として、事業遂行における法令および企業倫理遵守ならびにリスクマネジメントを行いながら、決算・財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の効率化を図っております。

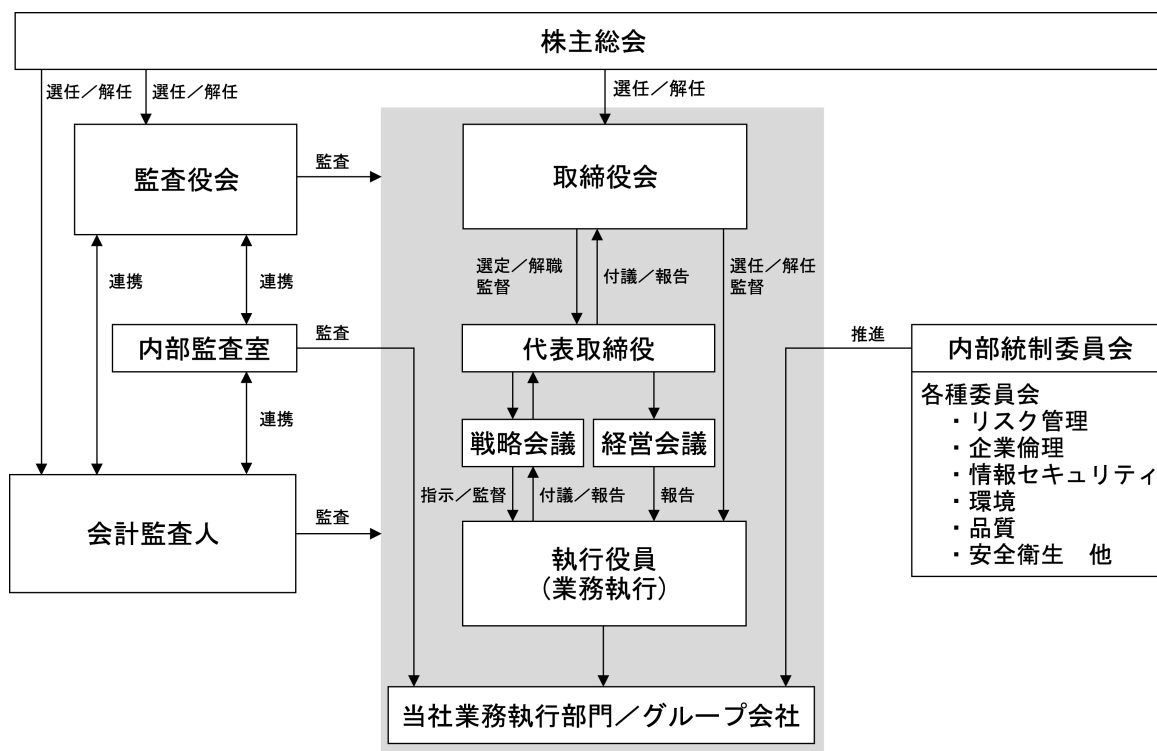
・当社およびグループ会社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存および管理を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する社内規定を整備し、これに準拠して対応しております。

・当社およびグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、継続的にリスク要因を抽出・把握するとともに、その損失の極小化を図っております。そのため、「内部統制委員会」統括のもと、「グループリスク管理委員会」をはじめとする複数の委員会を設置するなど、リスク予防に重点を置いた諸施策を実施し、また、当社およびグループ会社への周知徹底を図っております。

- ・株式会社椿本鋳工によるデータ流用およびデータ改ざんが発覚した際には、品質保証規定等に基づき、当社代表取締役会長が委員長となり、弁護士・独立役員等が参加する社内調査委員会を設置して、事実関係の調査、原因の究明および是正措置の検証を行い、再発防止策を検討しました。また、全社品質委員会は、製造等を業とする当社グループ会社を対象に、品質検査工程の社内調査を実施しました。さらには、2018年4月に本社部門に品質管理部を新設し、グループ全体の品質管理強化に向けた措置を実施しております。
- ・当社では、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社およびグループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役は、職務執行の状況を逐次報告・監督しております。
- ・当社は、取締役会に次ぐ重要な機関として戦略会議を開催し、グループ全体の重要な事業戦略および経営方針等について審議・決定しております。また、経営会議を開催し、経営の状況・方針等を周知徹底しております。
- ・当社は、経営の透明性および客観性を高めるため、社外取締役を選任しております。
- ・当社は、取締役会の意思決定の充実および迅速化、業務執行・監督機能の強化ならびに経営効率の向上を目的として、執行役員制度を導入しております。
- ・当社およびグループ会社は、企業集団として業務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、規範、規則を関係会社管理規定類として整備しております。
- ・グループ会社は、関係会社管理規定類に定める事項を当社に報告しております。
- ・当社は、グループ会社の重要事項について、当社の取締役会または戦略会議で決議しております。また、当社およびグループ会社は、グループ経営を強化するため、当社とグループ会社のトップが定期的に会議等を行い、経営目標の共有と経営課題の解決を図っております。
- ・当社の内部監査室は、当社の監査役および会計監査人と適宜協議し、監査の効率的な実施に努め、当社およびグループ会社に対して内部統制、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、新たな課題に対して具体的な解決策を提示し、その後の改善状況を定期的に確認しております。
- ・当社は、当社の監査役職務を補助するため、監査役スタッフを任命しております。当社の監査役は、必要に応じて監査役スタッフおよび内部監査室に対し業務の指示を行っております。
- ・監査役スタッフおよび内部監査室の独立性を確保するために、監査役スタッフおよび内部監査室所属の使用人の人事考課、人事異動等については当社の監査役の意見を聞くものとしております。
- ・当社およびグループ会社の取締役、監査役および執行役員は、当社の監査役から指示を受けた監査役スタッフもしくは内部監査室所属の使用人の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように配慮しております。
- ・当社およびグループ会社の取締役、監査役および執行役員は、当社の監査役に対して法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等、必要に応じて報告しております。また使用人は、その職務の執行に関する事項について当社の監査役の求めがある場合、速やかに報告することとしております。
- ・当社およびグループ会社の「倫理ヘルプライン」等内部通報制度の担当者は、通報内容を当社の監査役に報告することとしております。
- ・当社は、内部通報制度等により監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止しております。
- ・当社の監査役は、取締役会、戦略会議および経営会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べることであります。
- ・当社の社外監査役のうち1名は、弁護士または公認会計士の資格を有する人材を招聘することとしております。
- ・当社の監査役職務の執行に必要な費用については、当社が負担することとしております。
- ・当社およびグループ会社は、「倫理綱領」に掲げる「反社会的勢力との絶縁」の方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として排除するための体制として以下のとおり整備しております。
 - 1 当社およびグループ会社は、当社の内部統制担当取締役または執行役員を不当要求防止の総責任者とし、各社の総務責任者がその対応にあっております。

- 2 当社およびグループ会社は、警察、顧問弁護士などの外部の専門機関および近隣の企業などとの情報交換などを通じ、反社会的勢力に関する情報の収集を日常的に行うほか、上記の各関係機関などとの連携強化および関係の緊密化を図っております。
- 3 当社およびグループ会社は、倫理研修などを適宜実施し、反社会的勢力排除に向けた教育活動を行っております。また、定期的に「企業倫理強化月間」などの啓蒙活動を実施し、取締役・執行役員・使用人の意識の向上を図っております。
- ・当社は、迅速な意思決定、適正な業務執行、監査の実効性といういずれの観点においても、従来どおりの「監査役設置型」の体制で、十分にガバナンスは機能していると考え、本体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制



③ 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

- ・当社の内部監査室の人員は5名、監査役は4名（うち、社外監査役2名）であります。
- ・当社の監査役は、取締役会、戦略会議および経営会議等の重要会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるとともに、適宜、当社およびグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から必要な報告を受けております。さらに、当社の監査役は、会計監査人と随時情報の交換を行い、内部監査室と適宜協議することで、効率的な監査体制を構築し、課題や改善状況等の確認を行っておりますが、2018年4月には、新たに監査役スタッフを任命し、独自により実効的な監査が実施できる体制としております。
- ・常勤監査役小林均氏は、長年当社の財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任、監査契約を締結し、その厳正な監査を受けております。平成30年3月期における業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	継続関与年数
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 芳宏	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 仲 昌彦	7年

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	6名
その他	20名

- ・監査役および会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、効率的な監査体制を構築し、緊密な連携をとっております。また、監査役と内部監査室は監査が効率的に実施できるよう適宜協議するとともに、内部監査室は四半期に1回、報告書を監査役に提出するなど、緊密な連携をとっております。
- ・当社の内部統制担当部門は、当社およびグループ会社の内部統制活動を推進し、内部監査室、監査役および会計監査人は、それぞれ必要に応じてこれを監査しております。

④ 社外取締役および社外監査役との関係

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役の矢嶋英敏氏は、平成21年6月まで当社の製品購入先である株式会社島津製作所の業務執行者でありましたが、平成29年度における当社と同社との取引額の割合は、当社および同社の連結売上高の1%未満です。
- ・社外取締役の安藤圭一氏は、平成24年3月まで当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行を退任してから6年以上が経過しております。
- ・社外取締役の阿部修司氏ならびに社外監査役の碩省三氏および内藤秀文氏は、いずれも当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において、該当事項はありません。
- ・当社の社外取締役として矢嶋英敏氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の「技術志向」「開発志向」「モノづくり志向」の3つのベースに対して、モノづくり企業における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 当社と取引上の利害関係が少ないこと、また当社代表取締役との利害関係が一切無く、経営者から独立した立場で監督や提言をいただけること、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外取締役矢嶋英敏氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
- ・当社の社外取締役として阿部修司氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の「技術志向」「開発志向」「モノづくり志向」の3つのベースに対して、モノづくり企業における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 社外取締役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外取締役阿部修司氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
- ・当社の社外取締役として安藤圭一氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の経営全般に対して、金融機関における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 当社と取引上の利害関係が少ないこと、また当社代表取締役との利害関係が一切無く、経営者から独立した立場で監督や提言をいただけること、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外取締役安藤圭一氏は、当事業年度において平成29年6月29日就任後に開催した取締役会11回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
- ・当社の社外監査役として碩省三氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 独立した立場から、弁護士としての高度な専門性、知識を、当社の監査体制に生かしていただくため。
 - 2 社外監査役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外監査役碩省三氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、また、監査役会19回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。

- ・当社の社外監査役として内藤秀文氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 独立した立場から、弁護士としての高度な専門性、知識を、当社の監査体制に生かしていただくため。
 - 2 社外監査役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外監査役内藤秀文氏は、当事業年度において平成29年6月29日就任後に開催した取締役会11回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。
- ・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。
- ・当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
- ・社外監査役と内部監査室および会計監査人との連携ならびに内部統制担当部門との関係については、上記「③内部監査、監査役監査および会計監査の状況」に記載の連携ならびに関係に、社外監査役も参加しております。
- ・監査役と社外取締役との意見交換会を定期的を実施しております。

⑤ 役員の報酬等

1 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	324	324	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	—	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	—	6

2 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、連結経営指標、株価時価総額および重点目標に対する達成度を個別に評価することにより業績連動性を強化する方針を取り、役員報酬規定に従い決定しております。

監査役の報酬については、世間水準および従業員給与との均衡を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって役員賞与を廃止し、平成20年6月27日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	44銘柄
貸借対照表計上額の合計額	25,600百万円

2 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車 (株)	1,074,294	6,490	取引関係強化のため
(株) T&Dホールディングス	2,794,880	4,516	取引関係強化のため
椿本興業 (株)	3,356,936	1,372	取引関係強化のため
NTN (株)	1,943,346	1,076	取引関係強化のため
(株) 日伝	307,722	1,030	取引関係強化のため
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	226,888	917	取引関係強化のため
小野薬品工業 (株)	372,000	857	取引関係強化のため
(株) 大気社	307,900	838	取引関係強化のため
中央自動車工業 (株)	500,000	643	取引関係強化のため
ニッタ (株)	199,900	620	取引関係強化のため
極東開発工業 (株)	267,600	494	取引関係強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	694,570	485	取引関係強化のため
三菱電機 (株)	300,000	479	取引関係強化のため
レンゴー (株)	640,000	411	取引関係強化のため
(株) ハピネット	200,000	344	取引関係強化のため
(株) ダイヘン	366,000	264	取引関係強化のため
(株) ニッセイ	221,800	219	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	56,222	217	取引関係強化のため
ホソカワミクロン (株)	163,000	138	取引関係強化のため
大同工業 (株)	298,000	87	取引関係強化のため
(株) 池田泉州ホールディングス	163,207	75	取引関係強化のため
岡谷鋼機 (株)	8,600	67	取引関係強化のため
(株) りそなホールディングス	99,371	59	取引関係強化のため
極東証券 (株)	25,000	40	取引関係強化のため
日新製鋼 (株)	19,398	28	取引関係強化のため
(株) 神戸製鋼所	27,946	28	取引関係強化のため
(株) 植松商会	30,000	10	取引関係強化のため

(注) 1 三井住友トラスト・ホールディングス (株) は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2 (株) 神戸製鋼所は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車 (株)	1,074,294	7,332	取引関係強化のため
(株) T&Dホールディングス	2,794,880	4,719	取引関係強化のため
椿本興業 (株)	671,387	2,302	取引関係強化のため
(株) 日伝	621,935	1,303	取引関係強化のため
小野薬品工業 (株)	372,000	1,225	取引関係強化のため
(株) 大気社	307,900	1,071	取引関係強化のため
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	227,188	1,012	取引関係強化のため
NTN (株)	1,943,346	862	取引関係強化のため
中央自動車工業 (株)	500,000	840	取引関係強化のため
ニッタ (株)	199,900	790	取引関係強化のため
レンゴー (株)	640,000	588	取引関係強化のため
三菱電機 (株)	300,000	510	取引関係強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	694,570	484	取引関係強化のため
極東開発工業 (株)	267,600	419	取引関係強化のため
(株) ハピネット	200,000	306	取引関係強化のため
(株) ダイヘン	366,000	299	取引関係強化のため
(株) ニッセイ	221,800	295	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	56,222	242	取引関係強化のため
ホソカワミクロン (株)	32,600	239	取引関係強化のため
岡谷鋼機 (株)	8,600	103	取引関係強化のため
大同工業 (株)	59,600	86	取引関係強化のため
(株) 池田泉州ホールディングス	163,207	65	取引関係強化のため
(株) りそなホールディングス	99,371	55	取引関係強化のため
極東証券 (株)	25,000	38	取引関係強化のため
(株) 神戸製鋼所	27,946	29	取引関係強化のため
日新製鋼 (株)	19,398	24	取引関係強化のため
(株) 植松商会	30,000	18	取引関係強化のため

- (注) 1 椿本興業 (株) は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
2 (株) 日伝は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
3 ホソカワミクロン (株) は、平成29年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
4 大同工業 (株) は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

- 3 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ その他

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	1	62	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	1	62	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるTsubaki Kabelschlepp GmbHほか4社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として52百万円、非監査業務に基づく報酬として0百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるTsubaki Kabelschlepp GmbHほか3社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として26百万円、非監査業務に基づく報酬として0百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「内部監査体制に関するコンサルティング業務」であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査対象範囲、監査日数、監査人員等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,332	29,590
受取手形及び売掛金	41,109	※7 42,586
電子記録債権	9,651	※7 13,026
有価証券	7,965	4,646
商品及び製品	15,577	17,192
仕掛品	※2 9,934	※2 11,207
原材料及び貯蔵品	8,363	9,276
繰延税金資産	3,095	2,829
その他	3,715	5,024
貸倒引当金	△344	△406
流動資産合計	125,400	134,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 66,462	※1 69,614
減価償却累計額	※1 △40,151	※1 △42,067
建物及び構築物（純額）	26,311	27,547
機械装置及び運搬具	112,040	119,276
減価償却累計額	△79,474	△83,090
機械装置及び運搬具（純額）	32,566	36,186
工具、器具及び備品	25,058	26,596
減価償却累計額	△21,913	△22,899
工具、器具及び備品（純額）	3,144	3,697
土地	※1, ※8 37,142	※1, ※8 37,358
建設仮勘定	6,270	8,496
有形固定資産合計	105,435	113,285
無形固定資産	3,841	2,968
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 24,328	※3 27,505
長期貸付金	14	14
繰延税金資産	2,458	1,533
その他	※3 5,862	※3 5,792
貸倒引当金	△125	△123
投資その他の資産合計	32,537	34,723
固定資産合計	141,814	150,977
資産合計	267,215	285,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,701	※7 23,227
電子記録債務	651	※7 10,921
短期借入金	※1 9,953	※1 11,216
1年内返済予定の長期借入金	※1 10,271	76
リース債務	101	77
未払法人税等	2,631	3,239
未払消費税等	300	282
賞与引当金	3,965	4,082
工事損失引当金	※2 89	※2 51
営業外電子記録債務	315	※7 2,830
その他	14,575	※7 14,789
流動負債合計	66,558	70,796
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	4,409	5,288
リース債務	110	113
繰延税金負債	10,173	9,868
再評価に係る繰延税金負債	※8 5,001	※8 5,001
役員退職慰労引当金	106	101
退職給付に係る負債	13,395	13,621
資産除去債務	415	425
その他	826	969
固定負債合計	44,439	45,390
負債合計	110,997	116,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金	12,661	13,559
利益剰余金	123,063	133,394
自己株式	△2,086	△1,032
株主資本合計	150,715	162,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,694	12,168
繰延ヘッジ損益	21	47
土地再評価差額金	※8 △10,614	※8 △10,614
為替換算調整勘定	3,709	4,234
退職給付に係る調整累計額	△1,053	△916
その他の包括利益累計額合計	1,758	4,918
非支配株主持分	3,744	1,848
純資産合計	156,218	169,765
負債純資産合計	267,215	285,952

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	198,762	215,716
売上原価	※1, ※2, ※4 138,191	※1, ※2, ※4 152,629
売上総利益	60,571	63,087
販売費及び一般管理費	※3, ※4 38,924	※3, ※4 42,392
営業利益	21,647	20,694
営業外収益		
受取利息	99	119
受取配当金	670	780
持分法による投資利益	17	5
その他	717	878
営業外収益合計	1,505	1,784
営業外費用		
支払利息	284	267
固定資産除売却損	104	133
その他	759	334
営業外費用合計	1,148	735
経常利益	22,004	21,743
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
固定資産除売却損	※5 89	-
減損損失	※6 28	-
関係会社出資金評価損	101	281
事業再編損	※7 219	※7 297
特別損失合計	439	579
税金等調整前当期純利益	21,575	21,164
法人税、住民税及び事業税	6,698	6,612
法人税等調整額	23	△189
法人税等合計	6,721	6,422
当期純利益	14,854	14,741
非支配株主に帰属する当期純利益	257	75
親会社株主に帰属する当期純利益	14,596	14,666

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	14,854	14,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,105	2,473
繰延ヘッジ損益	△33	25
為替換算調整勘定	△2,601	569
退職給付に係る調整額	176	136
持分法適用会社に対する持分相当額	△34	10
その他の包括利益合計	※1 △386	※1 3,215
包括利益	14,467	17,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,369	17,827
非支配株主に係る包括利益	97	130

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,076	12,658	112,395	△2,074	140,056
会計方針の変更による累積的影響額			26		26
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,076	12,658	112,421	△2,074	140,082
当期変動額					
剰余金の配当			△3,928		△3,928
親会社株主に帰属する当期純利益			14,596		14,596
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分					—
株式交換による増加					—
子会社の新規連結に伴う増加高					—
子会社の新規連結に伴う減少高			△22		△22
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	△3		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	10,642	△12	10,633
当期末残高	17,076	12,661	123,063	△2,086	150,715

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,602	54	△10,614	6,171	△1,229	1,985	3,774	145,815
会計方針の変更による累積的影響額								26
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,602	54	△10,614	6,171	△1,229	1,985	3,774	145,841
当期変動額								
剰余金の配当								△3,928
親会社株主に帰属する当期純利益								14,596
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								—
株式交換による増加								—
子会社の新規連結に伴う増加高								—
子会社の新規連結に伴う減少高								△22
連結子会社株式の取得による持分の増減								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,091	△33	—	△2,462	176	△227	△29	△256
当期変動額合計	2,091	△33	—	△2,462	176	△227	△29	10,376
当期末残高	9,694	21	△10,614	3,709	△1,053	1,758	3,744	156,218

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,076	12,661	123,063	△2,086	150,715
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,076	12,661	123,063	△2,086	150,715
当期変動額					
剰余金の配当			△4,544		△4,544
親会社株主に帰属する当期純利益			14,666		14,666
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による増加		993		1,064	2,058
子会社の新規連結に伴う増加高			209		209
子会社の新規連結に伴う減少高					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△96			△96
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	897	10,331	1,053	12,282
当期末残高	17,076	13,559	133,394	△1,032	162,998

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,694	21	△10,614	3,709	△1,053	1,758	3,744	156,218
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,694	21	△10,614	3,709	△1,053	1,758	3,744	156,218
当期変動額								
剰余金の配当								△4,544
親会社株主に帰属する当期純利益								14,666
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								0
株式交換による増加								2,058
子会社の新規連結に伴う増加高								209
子会社の新規連結に伴う減少高								—
連結子会社株式の取得による持分の増減								△96
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,473	25	—	524	136	3,160	△1,895	1,264
当期変動額合計	2,473	25	—	524	136	3,160	△1,895	13,546
当期末残高	12,168	47	△10,614	4,234	△916	4,918	1,848	169,765

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,575	21,164
減価償却費	10,342	11,005
減損損失	28	-
事業再編損	-	167
のれん償却額	568	400
固定資産除売却損益 (△は益)	73	92
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9	△0
関係会社出資金評価損	101	281
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△61	57
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	248	398
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,455	△4,642
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,188	△3,486
仕入債務の増減額 (△は減少)	839	8,848
その他	973	△619
小計	31,037	33,667
利息及び配当金の受取額	794	916
利息の支払額	△271	△262
法人税等の支払額	△6,126	△6,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,434	27,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△951	△2,193
定期預金の払戻による収入	2,002	336
投資有価証券の取得による支出	△229	△11
投資有価証券の売却による収入	19	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △239	-
関係会社株式の取得による支出	-	△141
関係会社株式の売却による収入	18	-
関係会社出資金の払込による支出	△168	-
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	143	2
長期貸付けによる支出	△25	△24
長期貸付金の回収による収入	27	24
固定資産の取得による支出	△14,151	△15,542
固定資産の売却による収入	135	167
資産除去債務の履行による支出	-	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,420	△17,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	913	1,042
長期借入れによる収入	566	1,022
長期借入金の返済による支出	△1,254	△10,432
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△231	△203
割賦債務の返済による支出	△8	-
配当金の支払額	△3,928	△4,544
非支配株主への配当金の支払額	△127	△64
自己株式の取得による支出	△12	△11
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,084	△13,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	△649	374
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,279	△2,548
現金及び現金同等物の期首残高	26,422	34,142
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	440	118
現金及び現金同等物の期末残高	※1 34,142	※1 31,712

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 59社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

このうち、TSUBAKI E&M (THAILAND) CO., LTD. (現・TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO., LTD.) について重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であったDIA-SAW MANUFACTURING LTD. は、TSUBAKI OF CANADA LIMITEDを存続会社とする吸収合併により消滅したため、株式会社ツバキE & Mは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 椿凱動力伝輸機械(石家庄)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社 1社

会社名 天津椿本輸送機械有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社名 椿凱動力伝輸機械(石家庄)有限公司

持分法を適用しない関連会社

主要な会社名 新興製機(株)

(持分法の適用を除外した理由)

持分法非適用の非連結子会社および関連会社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用を除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日

TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.	* 1
椿本汽車発動機（上海）有限公司	* 1
天津華盛昌齒輪有限公司	* 1
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	* 2
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	* 1
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	* 1
KABELSCHLEPP ITALIA S. R. L.	* 1
METOOOL PRODUCTS LIMITED	* 1
KABELSCHLEPP FRANCE S. A. R. L.	* 1
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	* 1
Kabelschlepp Korea, Inc.	* 1
Kabelschlepp China Co., Ltd.	* 1
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s. r. o.	* 1
OOO TSUBAKI KABELSCHLEPP	* 1
Schmidberger GmbH	* 1
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.	* 1
Mayfran International, Incorporated	* 1
Conergics International LLC	* 1
Mayfran U.K. Limited	* 1
Mayfran GmbH	* 1
Mayfran Limburg B.V.	* 1
Mayfran International B.V.	* 1
Mayfran France S. A. R. L.	* 1
Mayfran CZ s. r. o.	* 1
Press Room Techniques Co.	* 1
椿本鏈条（天津）有限公司	* 1
椿本機械（上海）有限公司	* 1
椿本散裝系統設備（上海）有限公司	* 1
椿本鏈条（上海）有限公司	* 1
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	* 1
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO., LTD.	* 1

1月31日

TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO., LTD.	* 1
----------------------------------	-----

* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

* 2 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として、先入先出法、個別法および移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しておりますが、一部の海外連結子会社では低価法により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として当社および国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社が所有しております建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～13年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約等取引および金利スワップ取引
ヘッジ対象……………外貨建取引、債券、社債および借入金利息

③ ヘッジ方針

為替変動および金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計を比較することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等および特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、金額が少額のものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「営業外電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、前連結会計年度の「営業外電子記録債務」は315百万円であります。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取保険金」170百万円、「その他」546百万円は、「その他」717百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」として表示しておりました「固定資産除売却損」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、前連結会計年度の「固定資産除売却損」は104百万円であります。

(追加情報)

(単元株式数の変更および株式併合)

当社は、平成30年3月22日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社定款に定める単元株式数を変更する定款一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の第109回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に、株式の併合について付議することを決議いたしました。

また、本定時株主総会において、株式の併合に関する議案が承認可決されました。

その内容は、以下のとおりであります。

1 単元株式数の変更および株式の併合の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しています。当社は、この趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記録された株主所有の株式について、5株を1株の割合で併合いたします。

(3) 併合後の発行可能株式総数

59,800,000株（併合前：299,000,000株）

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）に、上記のとおり変更したものとみなされます。

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） 191,406,969株

併合により減少する株式数 153,125,576株

併合後の発行済株式総数 38,281,393株

（注）「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して処分しその代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3 単元株式数の変更および株式併合の時期

平成30年3月22日 取締役会決議日

平成30年6月28日 株主総会決議日

平成30年10月1日 単元株式数の変更および株式の併合ならびに定款一部変更効力発生日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	4,075円50銭	4,435円96銭
1株当たり当期純利益金額	390円13銭	387円44銭

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	486百万円	483百万円
土地	1,242百万円	1,242百万円
合計	1,728百万円	1,726百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	120百万円	65百万円
1年内返済予定の長期借入金	26百万円	一百万円
合計	146百万円	65百万円

※2 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	58百万円	48百万円

※3 非連結子会社および関連会社項目

非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	1,414百万円	1,355百万円
その他(出資金)	2,336百万円	2,048百万円

4 保証債務

関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務の保証は、次のとおりであります。

(1) 関係会社

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
天津東樁大気塗装輸送系統設備 有限公司	一百万円	341百万円
樁本美芙蘭輸送機械(上海) 有限公司	132百万円	101百万円
合計	132百万円	442百万円

(2) 従業員

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	37百万円	28百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	15百万円	34百万円

6 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	13百万円	7百万円

※7 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	1,319百万円
支払手形	一百万円	484百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	一百万円	40百万円
受取手形割引高	一百万円	15百万円

また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方法によっておりますので、上記の連結会計年度末日満期手形と同様に、連結会計年度末日が決済日であるものが連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
売掛金	一百万円	113百万円
電子記録債権	一百万円	3,443百万円
買掛金	一百万円	1,731百万円
電子記録債務	一百万円	2,581百万円
営業外電子記録債務	一百万円	513百万円
流動負債その他（未払金）	一百万円	299百万円

※8 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価および第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）	12,000百万円	11,000百万円

9 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	58百万円	△37百万円

※2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	△49百万円	5百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	12,643百万円	13,460百万円
賞与引当金繰入額	1,314百万円	1,534百万円
退職給付費用	664百万円	622百万円
役員退職慰労引当金繰入額	26百万円	24百万円
荷造運送費	4,478百万円	5,058百万円
減価償却費	1,472百万円	1,498百万円
貸倒引当金繰入額	28百万円	24百万円

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	4,341百万円	4,495百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
合計	89百万円	一百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結損益計算書上、事業再編損に含めて表示しております。

※7 事業再編損

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

国内連結子会社の工場再編に係る費用であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社の工場再編に係る費用であります。

その主な要因は、固定資産の減損損失および解体費用等です。

うち、減損損失の内容は以下のとおりです。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
埼玉県飯能市	輸送機装置生産設備	建物等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の工場再編に伴い、マテハン工場棟等の解体撤去の意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業再編損として特別損失に計上したものであります。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	114百万円
機械装置及び運搬具	52百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	167百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部または事業所単位にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。割引率については、解体撤去までの期間が短く、金額的影響が僅少のため考慮しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,046百万円	3,564百万円
組替調整額	△10百万円	一百万円
税効果調整前	3,036百万円	3,564百万円
税効果額	△930百万円	△1,091百万円
その他有価証券評価差額金	2,105百万円	2,473百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△47百万円	36百万円
税効果額	14百万円	△11百万円
繰延ヘッジ損益	△33百万円	25百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,601百万円	569百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	△2,601百万円	569百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△26百万円	△78百万円
組替調整額	281百万円	275百万円
税効果調整前	254百万円	197百万円
税効果額	△77百万円	△60百万円
退職給付に係る調整額	176百万円	136百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△34百万円	10百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△34百万円	10百万円
その他の包括利益合計	△386百万円	3,215百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	191,406	—	—	191,406

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,330	14	—	4,345

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

14千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,870	10.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	2,057	11.0	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,431	13.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額には創業100周年記念配当2.0円が含まれております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	191,406	—	—	191,406

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,345	12	2,218	2,139

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 12千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換による自己株式の割当 2,217千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,431	13.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	2,081	11.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創業100周年記念配当2.0円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,460	13.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	26,332百万円	29,590百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△155百万円	△2,207百万円
有価証券に含まれる現金同等物	7,965百万円	4,329百万円
現金及び現金同等物	34,142百万円	31,712百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、精機における測定機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、チェーンにおける成形機(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、チェーンにおける設計ソフト(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	236百万円	215百万円
1年超	226百万円	310百万円
合計	463百万円	525百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を主に金融機関からの借入および社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる輸出取引等に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務または資本提携等の関連を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに営業外電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、輸入取引に係る外貨建ての債務については債権と同様に先物為替予約取引を利用してヘッジしております。社債および借入金は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち、外貨建てであるものおよび変動金利であるものは、為替相場の変動リスクおよび金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および債券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金等に係る支払金利の変動リスクおよび外貨建借入金に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引および通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規定」に従い、営業債権について、各事業部門が取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内大手の銀行に限定して取引しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務および債券について、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金等に係る支払金利の変動リスクおよび外貨建借入金に係る為替相場の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引および通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、先物為替予約取引は、確定した額の範囲内で各事業部門が予約額を決定し、財務担当部署が実行および管理を行っております。また、金利スワップ取引および通貨スワップ取引は、借入契約の一環として財務担当部署が実行および管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,332	26,332	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,109		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(※1)	9,651 △344		
	50,416	50,416	—
(4) 有価証券および投資有価証券	30,522	30,522	—
資産計	107,271	107,271	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,701	23,701	—
(2) 電子記録債務	651	651	—
(3) 短期借入金	9,953	9,953	—
(4) 営業外電子記録債務	315	315	—
(5) 社債	10,000	10,099	△99
(6) 長期借入金(※2)	14,681	14,778	△97
負債計	59,302	59,499	△196
デリバティブ取引(※3)	(296)	(296)	—

(※1) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,590	29,590	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,586		
(3) 電子記録債権	13,026		
貸倒引当金(※1)	△406		
	55,206	55,206	—
(4) 有価証券および投資有価証券	30,440	30,440	—
資産計	115,237	115,237	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,227	23,227	—
(2) 電子記録債務	10,921	10,921	—
(3) 短期借入金	11,216	11,216	—
(4) 営業外電子記録債務	2,830	2,830	—
(5) 社債	10,000	10,059	△59
(6) 長期借入金(※2)	5,365	5,419	△54
負債計	63,561	63,675	△114
デリバティブ取引(※3)	128	128	—

(※1) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	1,771	1,711

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	26,298	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,109	—	—	—
電子記録債権	9,651	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 債券	—	335	—	—
(2) その他	7,965	—	—	—
合計	85,025	335	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	29,547	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,586	—	—	—
電子記録債権	13,026	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 債券	317	—	—	—
(2) その他	4,329	—	—	—
合計	89,806	—	—	—

(注4) 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	10,271	112	—	3,710	580	6

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	76	—	3,685	874	323	405

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22,137	8,296	13,841
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	22,137	8,296	13,841
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	83	88	△4
(2) 債券	335	341	△5
(3) その他	7,965	7,965	—
小計	8,385	8,395	△10
合計	30,522	16,691	13,831

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	25,722	8,307	17,414
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	25,722	8,307	17,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	72	88	△16
(2) 債券	317	320	△2
(3) その他	4,329	4,329	—
小計	4,718	4,737	△19
合計	30,440	13,045	17,395

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	19	10	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	19	10	1

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,826	—	△137	△137
	ユーロ	1,240	—	△24	△24
	カナダドル	177	—	△4	△4
	オーストラリアドル	210	—	△16	△16
	人民元	2,038	—	△117	△117
	買建				
	日本円	443	—	△26	△26
米ドル	19	—	△0	△0	
	合計	6,955	—	△327	△327

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,452	—	94	94
	ユーロ	1,521	—	21	21
	カナダドル	180	—	10	10
	オーストラリアドル	112	—	6	6
	人民元	1,869	—	△63	△63
	買建				
	日本円	435	—	△8	△8
米ドル	43	—	0	0	
カナダドル	2	—	△0	△0	
	合計	6,618	—	61	61

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金(予定取引)			
	売建				
	米ドル		2,345	—	29
	ユーロ		1,106	—	9
	オーストラリアドル		162	—	△2
	カナダドル		142	—	0
	人民元	1,301	—	△10	
	合計		5,057	—	28
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金(予定取引)			
	買建				
	米ドル	52	—	0	
	合計		52	—	0

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建債券			
	売建				
	米ドル		328	328	1

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金(予定取引)			
	売建				
	米ドル		2,300	—	49
	ユーロ		1,417	—	19
	オーストラリアドル		163	—	3
	カナダドル		174	—	6
	人民元		1,215	—	1
	タイバーツ	未収金(予定取引)	1,325	—	△27
	合計		6,597	—	53

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債券	328	—	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	670	—	(注) 1
	支払固定・受取固定 (注) 2	社債	10,000	10,000	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金および社債の時価に含めて記載しております。

2 社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利の変換を含む通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は支払固定・受取変動	長期借入金	8,200	—	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	支払固定・受取固定 (注) 2	社債	10,000	10,000	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

2 社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の一部においても、確定給付型および確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	13,439百万円		13,320百万円	
勤務費用	683百万円		676百万円	
利息費用	42百万円		42百万円	
数理計算上の差異の発生額	7百万円		67百万円	
退職給付の支払額	△742百万円		△516百万円	
過去勤務費用の発生額	△47百万円		0百万円	
その他	△61百万円		108百万円	
退職給付債務の期末残高	13,320百万円		13,699百万円	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高	1,243百万円		1,244百万円	
期待運用収益	22百万円		25百万円	
数理計算上の差異の発生額	△40百万円		34百万円	
事業主からの拠出額	109百万円		106百万円	
退職給付の支払額	△57百万円		△53百万円	
その他	△32百万円		52百万円	
年金資産の期末残高	1,244百万円		1,410百万円	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	1,237百万円		1,319百万円	
退職給付費用	141百万円		115百万円	
退職給付の支払額	△41百万円		△73百万円	
制度への拠出額	△28百万円		△28百万円	
その他	10百万円		一百万円	
退職給付に係る負債の期末残高	1,319百万円		1,332百万円	

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		1,810百万円		1,916百万円
年金資産		△1,571百万円		△1,744百万円
		239百万円		172百万円
非積立型制度の退職給付債務		13,155百万円		13,448百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		13,395百万円		13,621百万円
退職給付に係る負債		13,395百万円		13,621百万円
退職給付に係る資産		一百万円		一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		13,395百万円		13,621百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
勤務費用		683百万円		676百万円
利息費用		42百万円		42百万円
期待運用収益		△22百万円		△25百万円
数理計算上の差異の費用処理額		302百万円		229百万円
過去勤務費用の費用処理額		△47百万円		0百万円
簡便法で計算した退職給付費用		141百万円		115百万円
その他		3百万円		72百万円
確定給付制度に係る退職給付費用		1,103百万円		1,111百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
数理計算上の差異		254百万円		197百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
未認識数理計算上の差異		1,517百万円		1,320百万円

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
債券		13%		12%
株式		9%		8%
一般勘定		35%		33%
その他		43%		47%
合計		100%		100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として0.10%	主として0.10%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度666百万円、当連結会計年度1,077百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,995百万円	4,035百万円
賞与引当金	917百万円	938百万円
たな卸資産未実現損益	547百万円	644百万円
減損損失	418百万円	526百万円
未払事業税	142百万円	190百万円
賞与引当金に係る社会保険料	143百万円	147百万円
資産除去債務	102百万円	102百万円
その他	5,703百万円	4,851百万円
繰延税金資産小計	11,969百万円	11,437百万円
評価性引当額	△1,601百万円	△1,570百万円
繰延税金資産合計	10,368百万円	9,867百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,112百万円	△5,205百万円
固定資産圧縮積立金	△4,046百万円	△4,038百万円
在外子会社留保利益	△2,103百万円	△2,405百万円
資本連結のための評価益計上額	△2,183百万円	△1,798百万円
その他	△2,542百万円	△1,926百万円
繰延税金負債合計	△14,988百万円	△15,372百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,620百万円	△5,505百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月22日に米国において税制改革法が成立し、米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

I 株式交換による完全子会社化

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

名称：ツバキ山久チエイン株式会社（以下「ツバキ山久チエイン」といいます。）

事業の内容：各種チェーン、省力機器類、自動化装置の設計、製造・販売等

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、経営環境の変化に機動的かつ柔軟に対応し、グループ経営の効率化を図るため、ツバキ山久チエインを完全子会社化することといたしました。

株式交換の内容は、当社を株式交換完全親会社、ツバキ山久チエインを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）であり、平成29年2月7日に両社の間で締結した株式交換契約に基づき、平成29年4月1日を株式交換の効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

なお、当社は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を得ずに本株式交換を実施いたしました。

2 実施した会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価および対価の種類ごとの内訳

当社普通株式	2,058百万円
取得原価	2,058百万円

(2) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

株式の種類：普通株式

ツバキ山久チエインの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.796株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するツバキ山久チエインの普通株式1,285,200株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

② 交換比率の算定方法

株式交換比率について、上場会社である当社の株式価値については市場株価平均法により、非上場会社であるツバキ山久チエインの株式価値については、第三者算定機関であるMYKアドバイザー株式会社に算定を依頼した結果、割引キャッシュ・フロー法（DCF法）による算定結果を基に当事者間における協議を行い、決定いたしました。

③ 交付株式数

2,217,700株

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

96百万円

Ⅱ 連結子会社の吸収合併

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

名称：株式会社ツバキE&M（以下「ツバキE&M」といいます。）

事業の内容：動力伝動装置（変減速機および関連部品）の製造・販売等

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ツバキE&Mを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社椿本チエイン

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、精機事業のコア技術を強化し、グループ総合力の発揮によるグローバル成長力強化を図るため、当社の完全子会社であるツバキE&Mを吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業グループ体制を敷き、それぞれの事業グループごとに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社の報告セグメントは「チェーン」、「精機」、「自動車部品」、「マテハン」の4セグメントであります。

各報告セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
チェーン	<動力伝動用チェーン> 標準形チェーン、特形チェーン、無給油チェーン、強力チェーン、耐環境チェーン、低騒音チェーン、船舶エンジン用チェーン 他 <搬送用チェーン> 標準形コンベヤチェーン、特形コンベヤチェーン、フリーフローチェーン、工作機械用ATCチェーン、エスカレータ用チェーン、トップチェーン、立体駐車場用チェーン、バケットエレベータ用コンベヤチェーン、水処理用チェーン 他 <スプロケット> 動力伝動用スプロケット、搬送用スプロケット 他 <ケーブル・ホース支持案内装置> ケーブルベヤ、ケーブルベヤアクセサリ、クリーンベヤ、トータルトラックス 他 <一般産業用ベルト商品> タイミングベルト、タイミングプーリ 他 <関連機器> チェーンテンショナ、チェーン給油装置、嚙合チェーン式直線作動機、嚙合チェーン式昇降装置、タイヤチェーン 他
精機	<減速機・変速機> ギヤモータ、ギヤボックス、変速機 他 <直線作動機> 電動シリンダ、ジャッキ、リフタ 他 <軸継手> フレキシブルカップリング 他 <締結具> 摩擦式締結具 他 <クラッチ> 一方向クラッチ 他 <保護機器> 電気式過負荷保護機器、機械式過負荷保護機器 他
自動車部品	<自動車エンジン用タイミングドライブシステム> タイミングチェーン（ローラチェーン・サイレントチェーン）、テンショナ、ガイド、レバー、スプロケット、オートテンショナ 他 <自動車動力伝達用チェーン> パワードライブチェーン
マテハン	<保管・搬送・仕分けシステム> 物流業界向けシステム、自動車製造工場向けシステム、ライフサイエンス分野向けシステムおよび関連機器、IT関連製造工場向けシステム、新聞印刷・製紙工場向けシステム、金融分野向けシステム、鉄鋼業界向けシステム、モノレール、回転棚、垂直自動棚 他 <その他搬送システム> 粉粒体搬送装置、金属屑搬送・クーラント処理装置、モジュラーコンベヤ 他 <関連機器> メンテナンスサービス 他

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財 務諸表 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	59,261	21,275	75,147	40,697	196,381	2,381	198,762	—	198,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,339	288	—	345	1,973	620	2,594	△2,594	—
計	60,600	21,563	75,147	41,043	198,354	3,001	201,356	△2,594	198,762
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	7,102	2,218	12,385	706	22,413	△1	22,412	△765	21,647
セグメント資産	70,831	30,919	80,181	42,954	224,886	2,980	227,866	39,348	267,215
その他の項目									
減価償却費	2,696	914	5,585	1,135	10,332	10	10,342	—	10,342
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	351	351	—	351	—	351
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,692	1,330	9,232	733	13,990	4	13,995	—	13,995

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△765百万円には、セグメント間取引消去134百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△899百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額39,348百万円には、セグメント間取引消去△6,762百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産46,110百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財 務諸表 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	65,965	23,663	79,545	43,724	212,899	2,817	215,716	—	215,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,373	493	—	462	2,329	514	2,843	△2,843	—
計	67,338	24,156	79,545	44,187	215,228	3,331	218,560	△2,843	215,716
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	8,502	3,060	10,258	416	22,238	△41	22,197	△1,502	20,694
セグメント資産	73,597	30,061	91,268	43,268	238,195	3,261	241,457	44,495	285,952
その他の項目									
減価償却費	2,801	955	6,108	1,128	10,994	11	11,005	—	11,005
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	344	344	—	344	—	344
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,860	1,075	12,022	2,131	18,090	26	18,116	—	18,116

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,502百万円には、セグメント間取引消去85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,588百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額44,495百万円には、セグメント間取引消去△934百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産45,429百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
89,588	39,865	22,298	13,452	16,531	7,978	9,047	198,762

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
70,592	14,422	4,831	3,647	7,349	4,001	590	105,435

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
椿本興業株式会社	24,747	チェーン、精機、自動車部品、マテハン

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
95,982	39,704	24,670	14,860	20,273	9,721	10,503	215,716

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
74,350	14,713	5,744	3,961	8,325	4,592	1,599	113,285

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
椿本興業株式会社	27,609	チェーン、精機、自動車部品、マテハン

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
減損損失	13	6	—	8	—	—	28

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	167	—	—	167

(注) 当該減損損失については、連結損益計算書上、事業再編損に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
当期償却額	92	83	—	391	—	—	568
当期末残高	118	126	—	310	—	—	555

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
当期償却額	39	83	—	276	—	—	400
当期末残高	87	42	—	23	—	—	153

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	815円10銭	887円19銭
1株当たり当期純利益金額	78円03銭	77円49銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,596	14,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,596	14,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	187,069	189,272

(重要な後発事象)

(持分取得による会社の買収)

当社は、連結子会社であるU. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. が、Central Conveyor Company, LLCの全持分を取得することにより、同社および同社子会社を子会社化することを決定し、平成30年4月24日付で持分譲渡契約を締結いたしました。なお、同契約に基づき平成30年6月15日付で全持分を取得いたしました。

1 持分取得の目的

当社グループは、引き続き大きな成長が見込まれる米国市場において、チェーン事業および自動車部品事業に加えマテハン事業をさらに拡大し、米国における総合機械メーカーを目指しております。この実現に向けて当社は、連結子会社であるU. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. を通じて、米国自動車業界などに優良な顧客基盤を有する搬送設備のインテグレーターであるCentral Conveyor Company, LLCの全持分を取得し、子会社化することといたしました。

2 取得する会社の名称、事業内容、規模

名称：Central Conveyor Company, LLC

事業内容：搬送・マテハンシステムの設計・製造・工事・販売

規模：連結純資産 31百万米ドル、連結総資産 111百万米ドル（2017年12月期）

3 持分取得の時期

平成30年6月15日

4 取得価額および取得後の持分比率

取得価額：141百万米ドル

(注) 取得価額は、持分取得の対価に加え、有利子負債等を含みます。また、持分譲渡契約に基づき、当該金額をベースに、本件クロージング日までの運転資本等の増減を反映した価格調整を、後日実施します。

取得後の持分比率：100%

5 資金の調達方法

金融機関からの借入

当該企業結合の詳細な会計処理に関する情報については、現時点で確定していないため記載しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、上記のCentral Conveyor Company, LLCの持分取得資金調達のため、平成30年5月22日開催の取締役会において、次のとおり資金の借入について決議し、実行いたしました。

- 1 用途：連結子会社U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. への増資資金
- 2 借入先の名称：株式会社三井住友銀行
- 3 借入金額：160億円
- 4 借入利率：基準金利＋スプレッド（年利0.25%）
- 5 実施時期：平成30年6月12日
- 6 返済期限：平成31年6月11日
- 7 担保提供資産または保証の内容：無

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) 椿本チェーン	第9回無担保 普通社債	平成26年 4月25日	10,000	10,000	0.41	無担保社債	平成31年 4月25日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,953	11,216	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,271	76	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	101	77	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	4,409	5,288	1.8	平成32年5月29日 ～平成35年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	110	113	—	平成31年4月30日 ～平成37年1月31日
その他有利子負債				
割賦購入(1年内返済)	—	6	2.1	—
割賦購入(1年超)	—	23	2.1	—
合計	24,847	16,802	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	3,685	874	323
リース債務	45	28	19	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,870	102,778	155,574	215,716
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,807	10,126	16,039	21,164
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,152	6,835	11,287	14,666
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.65	36.11	59.64	77.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.65	19.46	23.52	17.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,060	11,642
受取手形	※1 2,383	※1,※4 3,704
電子記録債権	5,820	※4 10,373
売掛金	※1 21,705	※1,※4 26,281
有価証券	7,660	3,900
商品及び製品	2,724	3,270
仕掛品	2,370	6,187
原材料及び貯蔵品	2,181	2,872
前渡金	23	90
前払費用	121	139
関係会社短期貸付金	※1 140	※1 1,825
繰延税金資産	845	1,122
その他	※1 2,447	※1 2,759
貸倒引当金	△31	△46
流動資産合計	58,453	74,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,037	13,809
構築物	515	529
機械及び装置	11,107	15,131
車両運搬具	54	51
工具、器具及び備品	1,052	1,378
土地	30,897	31,421
建設仮勘定	1,655	3,384
有形固定資産合計	58,321	65,705
無形固定資産		
ソフトウェア	455	441
ソフトウェア仮勘定	76	19
のれん	-	41
その他	57	57
無形固定資産合計	589	559
投資その他の資産		
投資有価証券	22,150	25,600
関係会社株式	27,821	25,264
関係会社出資金	11,317	12,162
従業員に対する長期貸付金	8	11
長期前払費用	13	89
その他	1,777	1,825
貸倒引当金	△50	△49
投資その他の資産合計	63,037	64,903
固定資産合計	121,948	131,168
資産合計	180,401	205,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,992	※4 1,091
電子記録債務	※1 1,756	※1, ※4 17,005
買掛金	※1 13,635	※1, ※4 11,732
短期借入金	※1 11,452	※1 14,016
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
リース債務	43	46
未払金	※1 5,070	※1, ※4 6,038
未払法人税等	1,307	2,029
未払費用	369	564
前受金	102	4
預り金	145	※1 175
賞与引当金	1,728	2,169
工事損失引当金	89	51
流動負債合計	48,692	54,925
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3,200	3,200
リース債務	80	69
長期末払金	33	30
長期預り保証金	34	34
資産除去債務	224	225
繰延税金負債	5,566	5,725
再評価に係る繰延税金負債	5,001	5,001
退職給付引当金	7,351	10,138
その他	31	30
固定負債合計	31,523	34,455
負債合計	80,216	89,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金		
資本準備金	12,671	12,671
その他資本剰余金	5	998
資本剰余金合計	12,676	13,670
利益剰余金		
利益準備金	3,376	3,376
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,609	8,593
特別償却準備金	72	26
別途積立金	48,905	53,905
繰越利益剰余金	12,570	18,905
利益剰余金合計	73,534	84,807
自己株式	△2,086	△1,032
株主資本合計	101,201	114,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,578	11,966
繰延ヘッジ損益	19	37
土地再評価差額金	△10,614	△10,614
評価・換算差額等合計	△1,016	1,389
純資産合計	100,184	115,911
負債純資産合計	180,401	205,292

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※2 82,540	※2 96,828
売上原価	※2 62,546	※2 73,239
売上総利益	19,993	23,589
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,260	※1, ※2 15,959
営業利益	6,733	7,629
営業外収益		
受取利息	※2 10	※2 8
有価証券利息	0	0
受取配当金	※2 3,224	※2 2,986
受取手数料	※2 1,622	※2 1,840
受取賃貸料	※2 330	※2 204
雑収入	※2 312	※2 354
営業外収益合計	5,501	5,395
営業外費用		
支払利息	※2 104	※2 82
社債利息	40	41
賃貸収入原価	379	238
雑支出	※2 212	※2 162
営業外費用合計	736	524
経常利益	11,498	12,500
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
抱合せ株式消滅差益	-	6,763
特別利益合計	10	6,763
特別損失		
固定資産除売却損	89	-
関係会社出資金評価損	-	112
事業再編損	-	※3 297
特別損失合計	89	410
税引前当期純利益	11,419	18,853
法人税、住民税及び事業税	2,797	3,315
法人税等調整額	△25	△249
法人税等合計	2,771	3,066
当期純利益	8,648	15,786

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,076	12,671	5	12,676
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,076	12,671	5	12,676
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式交換による増加				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	17,076	12,671	5	12,676

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,376	8,626	128	43,905	12,773	68,810
会計方針の変更による累積的影響額					4	4
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,376	8,626	128	43,905	12,777	68,814
当期変動額						
剰余金の配当					△3,928	△3,928
当期純利益					8,648	8,648
固定資産圧縮積立金の取崩		△17			17	—
特別償却準備金の取崩			△55		55	—
別途積立金の積立				5,000	△5,000	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株式交換による増加						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△17	△55	5,000	△207	4,719
当期末残高	3,376	8,609	72	48,905	12,570	73,534

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,074	96,490	7,562	54	△10,614	△2,996	93,493
会計方針の変更による累積的影響額		4				—	4
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,074	96,494	7,562	54	△10,614	△2,996	93,497
当期変動額							
剰余金の配当		△3,928					△3,928
当期純利益		8,648					8,648
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△12	△12					△12
自己株式の処分		—					—
株式交換による増加		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,015	△35	—	1,980	1,980
当期変動額合計	△12	4,707	2,015	△35	—	1,980	6,687
当期末残高	△2,086	101,201	9,578	19	△10,614	△1,016	100,184

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,076	12,671	5	12,676
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,076	12,671	5	12,676
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株式交換による増加			993	993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	993	993
当期末残高	17,076	12,671	998	13,670

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,376	8,609	72	48,905	12,570	73,534
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,376	8,609	72	48,905	12,570	73,534
当期変動額						
剰余金の配当					△4,513	△4,513
当期純利益					15,786	15,786
固定資産圧縮積立金の取崩		△15			15	—
特別償却準備金の取崩			△46		46	—
別途積立金の積立				5,000	△5,000	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株式交換による増加						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△15	△46	5,000	6,335	11,273
当期末残高	3,376	8,593	26	53,905	18,905	84,807

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,086	101,201	9,578	19	△10,614	△1,016	100,184
会計方針の変更による累積的影響額		—				—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,086	101,201	9,578	19	△10,614	△1,016	100,184
当期変動額							
剰余金の配当		△4,513					△4,513
当期純利益		15,786					15,786
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△11	△11					△11
自己株式の処分	0	0					0
株式交換による増加	1,064	2,058					2,058
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,387	18	—	2,405	2,405
当期変動額合計	1,053	13,320	2,387	18	—	2,405	15,726
当期末残高	△1,032	114,521	11,966	37	△10,614	1,389	115,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品(仕入製品を除く)

仕掛品……………主として移動平均法および個別法(チェーン、精機および自動車部品のうち個別受注生産品、マテハン)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品(仕入製品)

原材料・貯蔵品……………主として先入先出法および移動平均法(精機)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20~50年

機械及び装置 12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

7 完成工事高および完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約等取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建取引、社債および借入金利息

③ ヘッジ方針

為替変動および金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計を比較することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等および特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法が連結財務諸表と異なります。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(単元株式数の変更および株式併合)

当社は、平成30年3月22日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社定款に定める単元株式数を変更する定款一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の第109回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に、株式の併合について付議することを決議いたしました。

また、本定時株主総会において、株式の併合に関する議案が承認可決されました。

その内容は、以下のとおりであります。

1 単元株式数の変更および株式の併合の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しています。当社は、この趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記録された株主所有の株式について、5株を1株の割合で併合いたします。

(3) 併合後の発行可能株式総数

59,800,000株（併合前：299,000,000株）

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）に、上記のとおり変更したものとみなされます。

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） 191,406,969株

併合により減少する株式数 153,125,576株

併合後の発行済株式総数 38,281,393株

（注）「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して処分しその代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3 単元株式数の変更および株式併合の時期

平成30年3月22日 取締役会決議日

平成30年6月28日 株主総会決議日

平成30年10月1日 単元株式数の変更および株式の併合ならびに定款一部変更効力発生日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,677円86銭	3,062円09銭
1株当たり当期純利益金額	231円15銭	417円04銭

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	14,378百万円	19,726百万円
短期金銭債務	8,841百万円	11,438百万円

2 保証債務

関係会社の借入金に対する保証予約、関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務保証は、次のとおりであります。

(1) 保証予約

関係会社	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	89百万円	一百万円

(2) 債務保証

関係会社	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
椿本鏈条(天津)有限公司	1,503百万円	2,775百万円
椿本鏈条(上海)有限公司	112百万円	一百万円
天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司	一百万円	341百万円
合計	1,615百万円	3,117百万円

従業員	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	27百万円	28百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	一百万円	4百万円

※4 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	820百万円
支払手形	一百万円	163百万円

また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方法によっておりますので、上記の事業年度末日満期手形と同様に、事業年度末日が決済日であるものが事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
電子記録債権	一百万円	3,014百万円
売掛金	一百万円	1,107百万円
電子記録債務	一百万円	3,938百万円
買掛金	一百万円	1,314百万円
未払金	一百万円	178百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

① 販売費

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・賞与	2,414百万円	2,551百万円
賞与引当金繰入額	231百万円	274百万円
退職給付費用	169百万円	182百万円
荷造運送費	2,520百万円	2,982百万円
減価償却費	132百万円	126百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

② 一般管理費

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・賞与	2,274百万円	2,446百万円
賞与引当金繰入額	185百万円	210百万円
退職給付費用	171百万円	199百万円
減価償却費	283百万円	406百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関係会社に対する売上高	32,727百万円	37,511百万円
関係会社からの仕入高	10,724百万円	12,454百万円
関係会社とのその他の営業取引高	1,591百万円	1,200百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,716百万円	4,448百万円

※3 事業再編損

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社の工場再編に係る費用であります。

その主な要因は、固定資産の減損損失および解体費用等です。

うち、減損損失の内容は以下のとおりです。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
埼玉県飯能市	輸送機装置生産設備	建物等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の工場再編に伴い、マテハン工場棟等の解体撤去の意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業再編損として特別損失に計上したものであります。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	114百万円
機械装置及び運搬具	52百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	167百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部または事業所単位にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。割引率については、解体撤去までの期間が短く、金額的影響が僅少のため考慮しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,747百万円、関連会社株式74百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式25,090百万円、関連会社株式174百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,249百万円	3,102百万円
関係会社出資金評価損	664百万円	696百万円
賞与引当金	532百万円	663百万円
未払事業税	94百万円	142百万円
事業再編損	一百万円	91百万円
たな卸資産評価損	77百万円	79百万円
投資有価証券評価損	157百万円	157百万円
その他	677百万円	437百万円
繰延税金資産小計	4,453百万円	5,371百万円
評価性引当額	△1,221百万円	△990百万円
繰延税金資産合計	3,231百万円	4,381百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,828百万円	△3,821百万円
その他有価証券評価差額金	△4,064百万円	△5,117百万円
固定資産特別償却準備金	△32百万円	△11百万円
その他	△26百万円	△33百万円
繰延税金負債合計	△7,951百万円	△8,983百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,720百万円	△4,602百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益	—	△11.0%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△7.3%	△4.0%
評価性引当額	△0.1%	△1.2%
研究開発費用 税額控除	△0.4%	△0.5%
外国税額控除	△0.1%	△0.1%
住民税均等割	0.3%	0.2%
事業再編損	—	0.5%
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	0.8%	0.6%
その他	0.2%	1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.3%	16.3%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社であるU. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. によるCentral Conveyor Company, LLCの持分取得資金調達のため、平成30年5月22日開催の取締役会において、次のとおり資金の借入について決議し、実行いたしました。

- 1 用途：連結子会社U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. への増資資金
- 2 借入先の名称：株式会社三井住友銀行
- 3 借入金額：160億円
- 4 借入利率：基準金利＋スプレッド（年利0.25%）
- 5 実施時期：平成30年6月12日
- 6 返済期限：平成31年6月11日
- 7 担保提供資産または保証の内容：無

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,037	1,848	119 [110]	956	13,809	24,487
	構築物	515	95	11 [4]	70	529	3,633
	機械及び装置	11,107	6,731	88 [52]	2,618	15,131	49,134
	車両運搬具	54	24	0	28	51	279
	工具、器具及び備品	1,052	1,241	2 [0]	913	1,378	12,357
	土地	30,897 (△5,613)	523	—	—	31,421 (△5,613)	—
	建設仮勘定	1,655	8,383	6,655	—	3,384	—
	計	58,321	18,848	6,877 [167]	4,588	65,705	89,891
無形固定資産	のれん	—	82	—	41	41	41
	ソフトウェア	455	207	0	220	441	596
	ソフトウェア仮勘定	76	55	112	—	19	—
	その他	57	5	—	5	57	73
	計	589	350	112	267	559	711

(注) (1) 子会社の吸収合併による当期増加額は次のとおりであります。

[有形固定資産]

建物	1,150百万円
構築物	27百万円
機械及び装置	2,033百万円
車両運搬具	4百万円
工具、器具及び備品	164百万円
土地	523百万円
建設仮勘定	8百万円

[無形固定資産]

のれん	82百万円
ソフトウェア	33百万円
その他	5百万円

(2) 上記(1)を除く当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	自動車部品生産設備	3,514百万円
	チェーン生産設備	746百万円

(3) 土地の当期首残高および当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

(4) 「当期減少額」欄の[内書]は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82	47	32	96
賞与引当金	1,728	2,169	1,728	2,169
工事損失引当金	89	27	65	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 又は買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格または1株当たりの買増価格に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買増請求の 受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsubakimoto.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|---|--|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書 | 事業年度
(第107期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第107期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書および確認書 | (第108期第1四半期)

(第108期第2四半期)

(第108期第3四半期) | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日
自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日
自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成29年8月4日
関東財務局長に提出。
平成29年11月7日
関東財務局長に提出。
平成30年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | | 平成29年7月3日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書 | | | 平成29年7月28日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 | | | 平成30年5月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類 | | | 平成29年10月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成30年5月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。